

広島県医師会速報

2024年(令和6年)2月25日号 第2579号

1 第35回 市区郡地区医師会長Web会議

指導等から見てくる在宅医療に係る算定の留意点

13 県民が安心して暮らせるための四師会協議会主催県民フォーラム

アフターコロナにおける健康づくり～感染症とたたかおう～

12 会員の栄誉

令和5年度公衆衛生事業功労者の厚生労働大臣表彰(黒瀬 康平)

20 理事会記事(1月30日)

22 会員へのお知らせ

HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等「広島湾岸 TRAILRUN 2024」開催に係る貴会会員への周知協力(依頼) ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱い(周知) 他

32 社保の葉 令和6年度 診療(調剤)報酬請求書等の受付日 e-資料 通達文書(社保関係)掲載情報 他

34 広島県地域医療支援センターだより

35 医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス) ⑥ 患者の希望で検査しない

36 介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係)掲載情報

37 労災・自賠責コーナー e-資料 通達文書(労災・自賠責関係)掲載情報 労災保険からのお知らせです

39 勤務医ニュース 医学教育の今(国立病院機構 広島西医療センター副院長 鳥居 剛)

40 禁煙コーナー 絶対、ダメ!(広島県医師会禁煙推進委員会 委員長 渡 正伸)

41 広島医学コーナー (第77巻2号)

42 広島県医師協同組合情報 プラスグループ生命共済、ドクターグループ生命共済 新規・増額募集中

43 募集コーナー

50 学術講演会・学会ガイド(2月25日～3月24日)

51 学術講演会

54 学会案内

広島県医師会 女性医師部会 総会

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

令和5年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会

令和5年度 死体検案実地研修会

63 編集室 いつもと違った沖縄ツアー(白川 敏夫)

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



第29回 広島県医師クラブ対抗テニス大会 参加チーム募集

とき 4月29日(月・祝) 9時集合 (雨天の場合は屋内コートで行います)**ところ** こさかなくんスポーツパークびんご
テニスコート(尾道市栗原町997)**試合形式** 団体ダブルス対抗戦
1団体3ダブルス編成(6～8人登録)**参加費** 一人3,000円(弁当、参加賞を含む)**申込締切** 4月1日(月)まで※詳細については、募集コーナーのP.44をご覧ください。
広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

第35回 市区郡地区医師会長Web会議

—指導等から見てくる在宅医療に係る算定の留意点—

と き 令和5年12月26日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



在宅医療に係る算定の留意点を説明する中国四国厚生局指導監査課 小野田充彦 指導監査課長補佐 (最上段右3)

第35回の会長Web会議は、中国四国厚生局より「指導等から見てくる在宅医療に係る算定の留意点」の情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、
①ジェネリック医薬品の供給不足に係る諸課題への対応(安芸地区医師会 白川敏夫会長)、
②年末年始にかけて医薬品不足の対応のお願い(福山市医師会 西岡智司会長)から提言があり、フリートークでは全会長から総括コメントをいただいた。

挨拶

広島県医師会会長 松村 誠

最初に悲しいお知らせをせねばなりません。11月の会長Web会議にも出席をしていただきました、安芸高田市医師会の津田敏孝会長が、先々週12月16日に67歳という若さでご逝去されました。本当に残念でなりません。心からお悔やみ申し上げます。

津田会長は今年の6月に前会長の佐々木龍司

会長から引き継がれたばかりで、精力的に活動もしておられました。また広島県医師会では平成28年から令和4年までは6年間、広報委員会にもご出務いただき、医師会速報等、企画を担当していただいております。またHMネットでも当初から病診連携にご尽力いただきました。本当に残念でなりません。津田会長のご冥福をお祈りいたしまして、黙とうをささげたいと思います。黙とう。

1. 報告・協議事項

(1) 情報提供

① 指導等から見てくる在宅医療に係る算定の留意点

中国四国厚生局指導監査課

医療指導監視監査官 小野田 充彦

往診料と在宅患者訪問診療料について、往診料は、患者または家族等患者の看護に当たる者が、保険医療機関に対し電話等で直接往診を求め、当該保険医療機関の医師が往診の必要性を認めた場合に、可及的速やかに患家へ赴き診療を行った場合の評価になる。往診料は保険医療機関に対し電話等で直接往診を求め、医師が往診の必要性を認めた場合とされており、急きょ診察が必要な場合であることが想定されている。そのため、定期的ないし計画的に患家または他の保険医療機関へ赴いて診療を行った場合は算定できないこととされている。定期的ないし計画的に患家等へ赴いて診療を行った場合は、在宅患者訪問診療料で算定することになる。

次に在宅患者訪問診療料については、在宅での療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難な者に対して、患者の入居する老人ホーム等に併設される保険医療機関以外の保険医療機関が定期的に訪問して、診療を行った場合に算定することとなる。疾病、傷病のために通院による療養が困難な者を対象としており、留意事項通知の中では、少なくとも独歩で、家族、介助者等の助けを借りずに通院ができる者などは通院が容易であると考えられるため、在宅患者訪問診療料は算定できないと規定されている。また在宅患者訪問診療料は往診と異なり、定期的に訪問して診療を行う必要がある。なお定期的、計画的な訪問診療を行っている期間に緊急の往診が必要になった場合は、在宅患者訪問診療料を算定するのではなく、往診料を算定することとなり、緊急の往診を必要とした症状が治まったと判断された後の定期的な訪問診療については、在宅患者訪問診療料を算定することとなる。

訪問診療を実施する場合には、まず対象の患者または患者の家族等から訪問診療に係る同意を得た上で、対象の患者または患者の家族等が署名した同意書を診療録に添付、訪問診療の計画及び訪問診療の内容の要点、訪問診療を行った日における診療時間として開始時刻、終了時刻及び診療場所を保険医自身が診療録に記載する必要がある。このように往診料と訪問診療料

は、どちらも患者の元へ赴いて診療を行うことは共通しているが、往診料は突発的な訪問診療、在宅患者訪問診療料は定期的、計画的な訪問診療と異なるものになっている。

次に特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所に入所されている患者に対する訪問診療の留意点についてご説明をさせていただく。特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などにおいて、宿泊サービスを利用している患者については、介護保険の関係上、医療保険の算定に一定の制限がある。例えば特別養護老人ホームに入所されている患者に係る在宅患者訪問診療料は、末期腫瘍の患者、または看取り介護加算の施設基準を満たした特別養護老人ホームにおいて、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院または当該特別養護老人ホームの協力医療機関の医師により、死亡日からさかのぼって30日に行われたものに限るとされている。

また小規模多機能型居宅介護事業所において宿泊サービスの提供を利用している患者については、サービス利用前30日以内に患家を訪問し、在宅患者訪問診療料、在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料、及び在宅がん医療総合診療料を算定した保険医療機関の医師が診察した場合に限り、算定することができるとされている。また、保険医療機関の退院日から当該サービスの利用を開始した患者については、当該サービス利用開始前の在宅患者訪問診療料等の算定にかかわらず、退院日を除き算定できるとされている。ただし、どちらの場合においても、末期腫瘍の患者以外については利用開始後30日以内に限るとされているため、30日以上利用している患者に対して訪問診療を行った場合は、在宅患者訪問診療料を算定することができないこととなる。

この件で、厚生局への質問で、例えばいったん自宅に患者を連れていき、自宅で数十分程度過ごし、その後すぐに小規模多機能型居宅介護事業所へ戻り、引き続き宿泊サービスを受ける場合、いったん宿泊サービスが終了したとして、改めて30日間在宅患者訪問診療料を算定してよいかとの質問や、自宅に帰るのが1泊あればよいかといった質問がある。これは実態として、引き続き宿泊サービスを受けることを前提として一瞬だけ自宅に戻るというものであり、引き続き宿泊サービスは続いていると考える。

次に在宅時医学総合管理料と施設入居時等医学総合管理料の違いは、算定対象となる患者が

自宅で療養しているか、施設で療養しているかによる。区分けは表記のとおりであるが、特別養護老人ホームに入所されている患者や、小規模多機能型居宅介護事業所において宿泊サービスを受けている患者については、在宅患者訪問診療料と同様に、算定に一定の制限がある。また、他の施設においても算定に当たって一定の制限がある。算定される際は、対象の患者がどの施設に入居されているか確認をお願いする。また患者が施設を移った場合も、引き続き同様に算定できるか確認の上、算定していただくようお願いする。

在宅時医学総合管理料と施設入居時等医学総合管理料については、単一の建物の月ごとの訪問人数、こちらは1人、2～9人、10人以上の3区分、月に訪問診療を行った回数、月1回または月2回以上、在宅療養支援診療所の施設基準の届け出をしているかなど、多岐に分かれている。これもよく確認をして算定していただくようお願いする。施設に入居されている患者に対する医療保険の算定については、患者が入所している施設の種類によってさまざま制限があるので注意をお願いする。

保険外負担に係る留意点については、厚生労働省の通知において、おむつ代や尿取りパッド代、生命保険等に必要診療書等の作成代など、患者から実費の費用徴収が可能な、療養の給付と直接関係ないサービス等が示されている。これらの費用を患者から徴収する場合は、保険医療機関内にその内容及び金額を掲示するとともに、患者に対してサービスの内容や料金等について明確かつ懇切に説明し、患者からの同意を受け、サービスの内容及び料金を明示した同意書に署名を受けて徴収することとなる。なお同意書に明示された料金を変更する場合は、改めて同意書を取る必要がある。また説明を行った場合であっても、徴収する費用は社会常識上、適正な額とされていること、曖昧な名目、例えば雑費といったかたちでの費用徴収は認められていないことに注意が必要となる。なお療養の給付と直接関係ないサービスに係る費用を患者から徴収した場合は、他の費用とは区別した、内容の分かる領収書を交付する必要がある。

次に、療養の給付に直接関係ないサービスとは言えないものについても、厚生労働省の通知において具体例を示している。こちらに係る費用については、療養の給付に関係するものとして保険給付にその費用が含まれているものであり、患者から別途費用を徴収することは認めら

れていないものになる。在宅医療において療養の給付に必要なもの、不必要なものを区別して、適切に費用徴収を行っていただくようお願いする。

本日は在宅医療のうち、一部分についてご説明させていただいた。説明した内容を含めて、算定要件などよく確認していただき、引き続き適切な保険請求にご協力いただくようお願いする。

【落久保裕之常任理事 追加】

厚生局の監査、指導等に同席させていただいており、少しお願いがある。今回の内容は、読めば書いてあることであるが、これは個別指導、新規個別指導等でご指摘いただいているところである。特に在宅医療に関しては金額も大きく、指摘を受けてカルテあるいは算定の内容等が誤っている場合は、いずれの理由であれ返還の対象になる。とても大きな金額の返還をせざるを得なくなる。自己点検は当然であるが、幾つか大きな項目があるので、今回厚生局に説明をお願いした。

特に難しいのがサ高住、あるいは小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護といったところで、その算定ルールが非常に曖昧なようで読んでも少し分からない。あるいは施設の職員に聞いてみると、これは算定できると言われたままに算定していると、そこが間違っていたという事案等も確認しているので、ぜひ改めて、どのように算定したらいいかを、直接厚生局に聞いていただいて構わないし、私ども県医師会の事務局に算定について、ご連絡いただければ、われわれで確認し、ある程度は正しい内容を、厚生局等々と協議して回答させていただくので、ぜひ疑問等があれば、連絡していただきたい。

(2) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

① ジェネリック医薬品の供給不足に係る諸課題への対応(案)

安芸地区医師会会長 白川 敏夫

全国の医療機関や薬局で薬が不足している状況が続いており、特に医療用医薬品の供給不足は深刻である。医療現場が供給不足を実感し始めてから既に2年を超えているが、一向に改善が見られないばかりか県内でも悪化の一途である。鎮咳剤、去痰剤、糖尿病薬、止血剤、総合感冒薬、抗うつ剤など汎用薬で顕著である。私ども地域医療第一線の医療現場では、日々の日常診療の実施が困難となり、強い危機感が広がっている。

この薬剤供給不足は、3年前の小林化工に始まり、直近10月の沢井製薬に至る16社に上る製造過程、品質管理の不正に端を発している。これらの会社のコンプライアンス意識の低さは言うに及ばないが、より根の深い問題として、製薬業界が抱える構造的な課題も指摘されているところである。背景として、国策としてジェネリック薬品の使用を強く推進した結果、そのシェアは急速に上昇し、令和5年3月時点で80.9%までに拡大している。さらに、薬価のマイナス改定が続き、昨今の円安などによる原材料費の高騰、さらに少量多品目生産の導入を余儀なくされたことなどもあり、ジェネリック製薬業界では品質管理もままならない、脆弱な経営体質という構造問題を抱えているものと認識している。

ジェネリック薬使用促進の政策は、結果的にジェネリック薬製薬会社の不正、深刻な医薬品不足、新薬創出会社の凋落を引き起こした。医療費削減の効果があつたとはいえ、負の側面があまりにも大きいと言わざるを得ない。このような状況を共有され、県医師会から以下の内容につき、ぜひとも日本医師会へ要望していただきたい。

要望1、県内においても、喫緊の課題である医療用医薬品不足の一刻も早い解消に向け、踏み込んだ対策の具体化をお願いする。

要望2、医療は国の安全保障の根幹であり、政策遂行の負の側面を考慮することなく、ジェネリック薬品のシェア拡大を強力に政策推進したのはなぜか。公的医療制度が機能不全となる現状を認識し、再発の懸念を抑える上でも、第三者による徹底した原因究明の上、結果を公表していただきたい。

【松村誠会長 回答】

非常に重要なお指摘・提言をいただいた。この医薬品の供給問題は、これまでも日本医師会でも都道府県医師会会長会議等も含めて議論してきた。またジェネリック医薬品の構造問題、その普及の制度問題なども、当初から日本医師会の代議員会で議論してきたいきさつもある。今回、白川会長から常態化している医薬品不足問題の根幹に触れる要望書としてまとめていただいたので、広島県医師会として日本医師会へしっかりと政策提言として要望させていただきたいと思う。

② 年末年始にかけて医薬品不足の対応のお願い

福山市医師会会長 西岡 智司
福山市医師会が運営している夜間成人診療所

では365日夜間に診療をしているが、夜間小児診療所も医薬品不足が厳しい状況になっており、恐らく先生方の休日診療所も同様の状況と思われる。

医薬品リストを挙げて具体的に提示しているが、発注しても未納が出てきており、鎮咳去痰薬をはじめ総合感冒薬、抗生物質などが、夜間の診療所では入荷しにくい状況が続いており、われわれも年末年始の間、仕入れがなくストックが切れるのではと大変危惧している。

平日の夜間成人診療所で薬は、1日分の処方しかないが、お休みの期間中は、例年は3日分ぐらいを処方して、休日当番医に負担がかからないようにしていたが、どうも3日分も出していると、すぐ底を突きそうで、1日処方で乗りきっていくようにしなければならない状況である。

それで県医師会にも少しお話を聞いていただき、厚生労働省のスキーム、医薬品の解熱鎮痛剤等の供給相談窓口へというお話であったため、そこにも医薬品をまとめてメールを送っているところであるが、本当に来るのか、いつ来るのかも分からない状況で、対象医薬品も相当限られており、小児用のタミフルドライシロップなど、小児用の製品はほぼ対象になっていない状況なので、その辺も非常に厳しい状況である。

年末年始も入手困難な状況がずっと続いており、他の医師会の先生方も非常に困っておられると思い、この場で発言させていただいた。

【松村誠会長 回答】

この年末年始の救急医療に関する問題は非常に重要である。県医師会としては、この年末に急いで対応したいと思うので、昨日メールで緊急アンケートを皆さまにお願いしたところである。本日が既に12月26日で、県行政からもなんとか年内に卸業者に依頼をしていただきたいので、ぜひ明日の昼までにこのアンケートに回答いただき、県医師会にお寄せいただければ対策を講じたいと思っているところである。ぜひアンケートのご協力をお願いする。

【落久保裕之常任理事 回答】

県からの通達文書で、医療用解熱鎮痛薬等の供給相談窓口の地域の実情に応じた活用で、医療用解熱鎮痛薬等110番（以下、国110番）として、厚生労働省の「くすり110番」に連絡するような体制ができているところであるが、これが休日当番医や個別の医療機関が110番通報すると、すぐにパンクしてしまう。そのために国は地域の医師会に優先順位が高いものを作成し

て、厚生労働省にメールを送っていただくと、厚生労働省が優先順位を立てて、地域の卸業者に優先的に納入するように、働きかけるというかたちを取るというものらしい。

県の薬務課からも、地域の実情に応じて国110番を活用していただきたいということの通知を、広島県医師会を通じて市区郡地区医師会へ発出している。そのため地区医師会の先生方には優先順位を、それぞれ地域の医師会の中で順位を作っていただければと思っている。詳細や疑問点は事務局で対応するため、年末押し迫った段階でのお願いで大変恐縮であるが、ご協力をお願いする。

【岡田史恵薬務課長】

大変厳しい状況が続いている中で、先生方には多くの患者の診療に加えて、日々、薬の調達や薬局等々の調整にご対応いただき、この場をお借りして重ねて感謝を申し上げます。

西岡先生からあった具体的なリストを拝見し、こういった状況が本当に全県下で発生しているということを実感している。明日中に不足リストを県に伝えていただけることで、県としても卸業者に伝え、なんとか対応いただけるようお願いしようと思っている。

年末の直前になって先生方にはご迷惑をおかけしているところであるが、卸業者に聞くと大変厳しい状況であり、昨年、解熱鎮痛薬の優先的な供給をお願いしたが、今年度は難しいので苦渋の判断で、本当に残る手段として、先ほどの国の供給相談窓口の活用しかなく、あのような通知を発出させていただいた。

ただ本当にこれで年末に薬が届く保証は全くなく、私どもとしては、できることはさせていただこうとは思っており、引き続きご不便、ご苦勞をおかけするが、どうかご理解とご協力をよろしくお願いする。

【西岡智司会長】

松村会長、本当に感謝申し上げます。先日は薬が足りませんというポスターも配布していただき、われわれも早速、医療機関に貼っている。患者もそれを見て、「本当にこんな感じなのですね」と納得される人も非常に多く、意義のある行為だったと私も感じている。年末も押し迫っているが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【白川敏夫会長】

このたびは、意見を採り上げていただき大変感謝を申し上げます。また行政もご対応いただいているということなので、なんとか薬が各医療機関に不足なく届くようお願いしたいと思う。

また要望の方は県医師会役員の先生方でご検討いただいて、もし可能であれば日本医師会に挙げていただきたいと思います。

(ア) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

総括コメント(今年を振り返って、来年の展望・広島県医師会への要望)

広島市医師会会長 山本 匡

広島市医師会の4事業、検査センター、看護学校、安芸市民病院夜間急病センター、関連施設として悠悠タウン江波・基町、それぞれにいろいろな問題・課題もあるが、現在、広島市医師会が直面している最大の課題は、新会館の建設と看護学校の運営の問題である。

これについては7月の第30回市区郡地区医師会会長Web会議の中でも説明をさせていただいた。その後、変わったことは、それまで検査センターがコロナで収益を上げたお金は、会館建設や看護学校には使えないと説明を受けていたが、今年の10月に使えることに話が変わってきている状況がある。

会館建設は、なるべく早く解決しなければいけないが、これまでいろいろ検討した幾つかのプランに対して、どれぐらい建築費用がかかるか、維持費用がどれぐらいかを資料としてまとめた。そのディスカッションの内容も含めて、今月、会員の先生方にお送りしたところである。今後は各区医師会・支部において、きっちり協議していただき、また必要であれば私が回って説明していきたいと思う。これは今年の代議員会で、ある程度の方向性が出せればいいと思っている。その方向性が出るところが来年の展望である。

また現在、医療DXが進められているが、広島市医師会に対応できる職員がいない。また、この何年かは医療情報システム委員会も開催していないため、一度開催し、またDXスキルのある職員を確保して、医療DXに対応できるようにしたいと考えている。

呉市医師会会長 玉木 正治

次年度から第8次保健医療計画が実施される。また2025年度に終了する地域医療構想は、引き続きバージョンアップして進められることになっている。第8次医療計画では二次医療圏は今までと同様7つの医療圏となったが、今日の人口減少や医療人材、医療財源によって医療の集約化が進む可能性が高い。

その流れの中、現在呉圏域では医療がほぼ完結できる体制を作っているが、診療科によっては将来は厳しい状況になりそうである。そうした中で、現在の呉医療圏の各病院の役割を再度考慮し、この医療圏で医療が今まで通り完結する体制を作り、地域の人たちに、安心できる医療が提供できることを考えている。

そのためには、広島県医師会あるいは日本医師会との協力が大事になってくると思うので、来年もどうぞよろしくお願いする。

●●●

福山市医師会会長 西岡 智司

福山市医師会にとって、今年は1月1日に私の4代前の福山市医師会の会長を務められた細木宣男先生がご逝去され、悲しみに包まれたお正月を過ごして始まったが、今年はコロナ第8波とともに始まってインフルエンザとともに終了という状況で、結局、コロナとインフルエンザに翻弄された一年であったと実感している。

その中でもコロナは5類移行を経て、会員の交流が非常に積極的にできるようになり、夏に会員の家族会、冬に交流会を会員の先生にたくさん集まってもらってできたことは、やはり皆さんとリアルに会えてお話しできることが、医師会の存在意義の1つでもあると再認識した。

後は看護学校が今年、准看護科最後の入学生を迎えて、今後、看護学校の課程再編に来年以降も向かっていくが、末永く持続可能なシステムとして、なんとか看護学校を継続したいという思いで、われわれも頑張っている。最終的には第一看護科だけの学校になっていくが、その第一看護学科も社会人入試を今年初めて行い、非常にモチベーションの高い学生をたくさん入学させることができた。今後、生徒の奨学金を充実させること等もしっかりと行って、看護学校も頑張ってもらいたいと思っている。

この件は、平尾健常任理事はじめ広島県医師会の先生方とも、協力してやっていきたいと思っており、来年以降もぜひよろしくお願い申し上げます。

●●●

尾道市医師会会長 佐々木 伸孝

尾道市医師会は、コロナの影響で、一時、老健施設の運営が厳しかったが、なんとか持ち直し、現状は順調に運営している。また看護学校は先日、平尾常任理事に訪問していただき感謝申し上げます。来年度も引き続き県医師会の先生方にはよろしくお願いする。

三原市医師会会長 小園 亮次

今年度は三原市医師会にとっては歴史の節目ともいえる出来事が2つあり、1つは4月に三原市医師会病院と山田記念病院が経営統合したことである。もう1つは、看護学校は専修学校と専門学校があったが、双方ともついに閉校になり、同時に三原市医師会館も売却になったという年であった。

医師会病院の経営状態は、収支は改善しているが、数々の制約がある中で十分な時間も取れないで完了させた事業になっており、これから一山も二山も越えなければならない状況である。この背景に医療現場における看護師不足が影を落としている状況である。

来年は医師の働き方改革があるが、このタイミングで医師会病院の勤務医から、時間外労働による医師の疲弊をなんとかしてほしいとの声があったため、これを機会に今年から来年にかけての抱負として、時間外診療を三原市医師会員も多く参画する形に作り直すようなことを、しっかり取り組んでいかなければならないと考えている。

●●●

大竹市医師会会長 佐川 広

この会長Web会議は県医師会の情報を迅速に共有でき、当地区医師会員へも速やかに伝達できている。またリモートで参加できるので、遠距離でも参加しやすく大変便利に使っており、感謝申し上げます。

大竹市医師会でも理事会は全てWebで行っているが、最近コロナ禍が収まり、Web会議ではない参集形式の会議が増えてきた。すると雑談も含めて、顔を合わせて話をするのが大切だと、先日も医師会の忘年会で久しぶりにお会いする先生もおられ、顔の見える関係や距離感について考えさせられたところである。

そんな中、10月に大竹市医師会系のデイサービスセンターで職員にコロナ感染が発生し、職員シフトの都合がつかず数日間休業した。コロナが始まってクラスター休業は3回目となり、そのたびに赤字転落となる。慢性的な職員不足とギリギリの経営状況で、政府・財務省には、わずかな処遇改善加算ではなく、大幅な介護報酬引き上げを求めたいと思っている。

●●●

安芸地区医師会会長 白川 敏夫

安芸地区医師会でも来年度の事業計画を立案中である。コロナ禍の数年間、総合介護セン

ターや附属診療所の収益が好調であった。しかし次年度以降の収支予測は必ずしも明るくはない。昨今の物価上昇と人件費高騰などで、特に医師会本体の収支は赤字に転落する可能性がでてきている。

これを回避するために、対策として医療DXと働き方改革を掲げた。会員への情報提供等のペーパーレス化を進める。早期のペーパーレス達成のため、会員のITリテラシー向上の支援のための研修などの対策を実施する。

もう1つの対策として、医師会事務局の働き方改革を進める。総合介護事業ごとに個別であった事務作業を医師会本部に集中させることで不効率を排除し、事務作業全体を効率化させるとともに、個々の職員の負担軽減も併せて達成する対策を実施中である。

佐伯地区医師会会長 大久保 和典

先月の第34回市区郡地区医師会長Web会議では、佐伯地区医師会の現状と課題ということで時間をいただき、紹介させていただき感謝申し上げます。その会議の後日、何人かの会長より「話が長かったよね」とご指導をいただいた。当初、事務局より10分程度で話すよう連絡をいただいていたが、何人かの会長から、こういう内容を話してごらんとか、良いアドバイスをいただいております、つい内容が増えてしまい、15分から20分近くなった。ご迷惑をおかけした。

来年こそは、私のモットーとして反省を踏まえて、挨拶はシンプルに話は分かりやすくをモットーに行動していきたいと思う。引き続きのご指導よろしくお願いする。

安佐医師会会長 辻 勝三

医師会長Web会議でも何度も話しているが、安佐医師会の今年の最大の出来事は、安佐医師会病院を開院できたことで、コロナで延期が続いていたが、なんとか開院できた。現在は当初の予定よりも少ないが稼働率が70%近くまで、徐々に上がってきている。

安佐医師会病院も非常に大事であるが、もう1つは、同じ建物内に安佐准看護学院と可部夜間急病センター、それから広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの4つの機能を集めて、トータルで5つの機能を集約して、安佐医師会にも目に見える拠点ができたことが大きいと思う。

来年は安佐医師会病院を中心に、地域完結型の医療を目指していきたいというのが大きなテーマである。それと同時に安佐准看護学院が可部に移転してから学生の応募が減少しており、今年はなんとか確保できそうであるが、今後は学生の確保や教員の養成も考えなければならない。また、可部夜間急病センターに出務する先生方も減少しており、その補充も考えたいと思っている。

安佐医師会の先生方の休日当番医の負担が大きくなっている。休日当番医の在り方を今の可部夜間急病センターを前提に、対策を考えたいと思う。そんなことを来年度はやっていきたい。

安芸高田市医師会会長代行 則川 希貞

津田敏孝先生が急逝されてまだ10日である。安芸高田市医師会は大変混乱しており、差し当たって来年1月には新しい会長及び執行部を決めて、新たにスタートしたいと考えている。引き続きご指導ご助言のほどよろしくお願いする。

山県郡医師会会長 北尾 憲太郎

山県郡医師会は今年もコロナに振り回された。ただ患者のワクチン接種等の対応は、各医療機関のご尽力でなんとか実施できた。今年はコロナが5類に移行したが、医療機関の入院、病院または施設等では、小規模ではあるがクラスターが発生したりしており、なんとか対応している状況である。コロナ5類への移行で変化を期待したいが、そう簡単に何か変わるわけではなく、またインフルエンザもはやったりして、感染症対応に大変手を焼いている。

もう1つは、人口減少が顕著になっていることで、もちろん高齢者もだんだん減ってはいるが、そのお世話をする職員も減っている。去年は医師不足を話したが、今は看護師や介護士、または事務職員も減っている印象がある。

地対協の会議に出ており、いろんな計画があって活動しているが、最終的に計画がどうなったかということ、人手不足で実施不可というような報告が近隣の市町ではあり、いくら計画を立てても、それが実行できないことが顕著になっている。特に中山間部の人口減少は、おいそれと解決法があるわけではなく、しかし、人口減少に対応していかなければと思う。

先週末、新聞に日本の人口がどのくらい減るかとの記事が出ており、その中でも人口が増え

るか同じなのは東京だけで、その他は全都道府県で、ほぼ減少する。わが広島県も減少するが、特に山県郡でも安芸太田町は2050年頃には、現在の半分ぐらいに減ってしまうと懸念されているが、北広島町も同じような感じで、なにかいい手があれば教えてほしいが、人口減少はどうしようもない。

このままだと山県郡の医療は、だんだん縮小して開業医さえもいなくなり、医療機関が数軒しかなくなるような事態が、あと15年、20年もすれば現実ではないかと危惧している。皆さん何か良いアイデアがあったら、また教えていただきたいと思う。

賀茂東部医師会会長 市場 康之

賀茂東部医師会は東広島市北部でかなりの田舎である。私が接する人口は5~6千人ぐらいで、その中でいろいろなことをしており問題も山積している。

今年のトピックは、「山河福豊の会」とは、河内町、福富町、豊栄町の3町を合わせて「山河福豊の会」と私が勝手に命名し呼んでいるが、会議は2ヵ月に1回開催している。今年はいつものケアマネジャーやスタッフに加えて、3歳以上の子どもを呼び、認知症について、分かりやすい言葉を用いた研修会を開催した。子どもは小学校の低学年まで参加があり、認知症について教わって自分なりに解釈して成長していく姿があった。

われわれも老後という年であるが、知識や記憶力、あるいは技能や生活能力が落ちてくることで、そういった人間の移り変わりを面白く聞かせることで、小さいときから、人間の移り変わりを分かち合って、教え合って、みんなの世界を知っていくような会をつくってみた。意外と好評のため来年も続けていこうと思う。

私は福富町と豊栄町の保育園・こども園の園医と、小中学校の校医をしており、小さい人口の中でほとんどが顔見知りで会ったことのある人ばかりで、「山河福豊の会」は認知症だけではなく、みんなで意見や議題を出し合って、一つ一つ少しでも問題を解決していこうと思っている。

来年もこの医師会長Web会議の内容をよく聞いて、先生方の取り組みを参考に中山間地の医療を少しずつでも続けていきたいと考えている。

東広島地区医師会会長 山田 謙慈

東広島地区医師会は、本年も例年と同じように各事業、そして事業所の運営等に十分力を注いでおり、問題点もあったが、当会と東広島市は、担当の副市長あるいは担当部長などの5~6人の市のメンバーと、毎月1回定例の検討会を開催しており、行政とも意見交換をしながら、地区医師会の活動内容も柔軟に変更しながら運営をしている。

本年は2月に圏域地对協研修会を「医療・介護現場における安全確保について~暴言・暴力への対応~」と題して、東広島芸術文化ホールくららで開催し、多くの先生方に参加いただいた。そして7月には世界禁煙デー市民公開講座を開催し、これも東広島芸術文化ホールくららで、東広島医療センター副院長の柴田諭先生に講演をいただいた。

現在、東広島地区医師会の課題は、救急医療の実施が困難になっており、特に夜間の救急は、医師会員からの協力も得にくく、少し縮小を視野に市と相談しながら実施を考えている。

また、産科の医療機関が産科の標榜を下ろす事態が何施設か出てきており、当地区医師会の中でも、非常に困っている。幸い1施設の産科医院が開業したが、産科不足は解消できず、広島大学の工藤美樹教授にもお願いして支援をいただくことと、東広島市とも協力して寄付講座の開設なども進めているところである。

今1番われわれが重視しているのは、県医師会の倫理審査委員会で通していただいた臨床研究で、研究課題は「東広島市の小学生における生活習慣による近視進行差異についての探索的検討」というタイトルである。目的は小児の近視の進行を防ぐためのデータを集めて、教育委員会とも相談して、来年2月から小学校3年生、1学年100人の検査を実施し、アンケートとともに眼軸長、屈折の測定などを行うことでデータを集め、1年後に同じ100人にお願いして、同データを取り検討することで、今後の近視の進行を防ぐことに役立てていきたいと考えている。

また、来年には当地区医師会創立50周年の記念事業を開催予定であり、来年10月27日に東広島芸術文化ホールくららを貸し切りさせていただき、共同のイベントをいくつか考えている。

竹原地区医師会会長 米田 吉宏

小さな町の小さな医師会であるが、顔の見える関係が取れて、5類移行後は会員の先生方と

懇親の場が増えた。しかし現在もインフルエンザとコロナの流行に振り回されている。

7月には東広島地区医師会との合同理事会を開催し懇親を図ることができた。また、医療安全研修会を通して竹原警察署とも懇親会を開催することができた。11月には竹原市市制施行65周年記念式典で、官民の連携がうまくとれたコロナワクチン接種に対して社会福祉功労として当地区医師会が表彰された。

今後も少子高齢化が進み、医師の高齢化も気になるところではあるが、官民連携を取って結束を高めていきたいと考えている。

世羅郡医師会会長 卜部 利眞

この医師会長Web会議で、各医師会の紹介の話を聞いて、医師会の組織力の強さに感銘を受けている。世羅郡医師会は小さな医師会であるが、来年もご指導よろしく願います。

松永沼隈地区医師会会長 木村 俊治

松永沼隈地区医師会もコロナに振り回された一年であったと思う。年始はコロナとインフルエンザの同時流行で発熱外来は当医院も1月3日、2月12日に当番医をしたが、1月3日はコロナが30人以上、2月はインフルエンザが30人以上という状況であった。5月8日からコロナが5類に移行し7ヵ月経過して、現在はコロナが少し落ち着いてインフルエンザが猛威を振るった12月の初めは、福山市でも最高が定点53.61、そのときはコロナが3.0という状況だったが、この1週間でインフルエンザは減って、コロナが多くなっている印象である。

当医師会でもコロナとインフルエンザの情報を毎日上げてもらっているが、かなり増えてきた。いずれにしても発熱外来は大変である。当医院は耳鼻科で咳を主訴に来る方が結構おられ、先ほどから出ている薬品不足に加え抗原キットもすぐに入荷しない中で、できることを毎日やっていくと思っている。

来年の展望は、こういった努力を続けていくことと、県医師会への要望として今年、会長Web会議で各医師会の取り組みなど、非常に参考になることが多く、このまま継続していただきたいと思っている。

最後に全く関係ない話であるが、来年のメジャーリーグリーグ、MLB、特にドジャース、大谷翔平選手と山本由伸選手がどんな活躍してくれるか楽しみにしている。

府中地区医師会会長 内藤 賢一

府中地区医師会で最も大きな出来事は、3月に准看護学院が76年の歴史に幕を下ろし閉校となったことだと思う。最後の卒業生は7名で、准看護学院を続けていくことが本当に困難な状況になっていた。当会の准看護学院で誇れることは、今までの卒業生全員が資格試験に合格してきたことだと思う。

閉校に伴い会館にスペースができ、産業保健福祉センターと医師会の居宅介護支援事業所を移動してもらい広く使ってもらえるようになった。また、現在、医師会館の中の電灯を全てLED化する工事を行っており、900万円少々の出費で大変な状況である。

来年2月18日に圏域地对協研修会の開催を予定しており、このたび福山・府中圏域が担当で、テーマは「働き方改革」にしており、働き方改革は来年4月から猶予期間が終わり医療現場にも適用されてくるので参考になることも多いと思う。ぜひご参加のほど、よろしく願います。

三次地区医師会会長 中西 敏夫

今年は医師会病院とその他事業所との合同の懇親会を開催でき、本当に久しぶりに顔の見える関係で、皆さんとお話し合いができたことを非常にうれしく思っている。

1番の懸念事項は医師会病院の運営で、看護学校の運営が大変だという話はよくあるが、医師会病院もなかなか大変ではないかと思っている。三次地区医療センターでは、看護師不足で運営が難しくなっており、また、ふるさと枠の医師は公的病院に派遣されるため、医師会立の病院には派遣されないことになっている。ぜひ広島県内の医師会病院でタッグを組んで、県に派遣を要望したいと思うし、運営等もぜひお話をしたいと思う。

当会の病院としては今現在、人事労務管理給与システムを導入しようと思っている。本当は、できたら医師会病院を持っておられる地区が導入されたら参考にしたいと思っていたが、労務管理、勤怠管理、給与システムなどは外注をしたりしているので、これらをシステム導入で一元管理にしていこうと思っている。

庄原市医師会会長 林 充

当地区でも西城町の阿多雄一先生が12月20日に88歳で亡くなられ、県医師会からも生花等い

ただいた。芸備線の問題は、再構築協議会は国の会議の場が望ましいことになっている。来年1月末で東城地区の、こぶしの里クリニックが閉院となる。病院再編では庄原赤十字病院が300床から248床に、急性期病床を42床減、緩和ケア病床10床が新設される。地域医療構想に沿ったものと地対協で承認された。

庄原でも熊の目撃のため柿の木が伐採されており、動物の共生や食糧自給なども大切と思っている。これまでと異なる世界に、われわれは住んでいることを自覚しなければならないと思う。

広島市中区医師会会長 田邊 徹行

私からは広島県医師会に対する要望を1つお願いしたい。広島県が進めている新病院構想は、駅裏に1,000床の大きな病院を建てるということであるが、中区も中電病院が合併するとか、いろんな要素があり、私も広島県の主催する懇話会に参加させてもらったりしている。その中で感じることは、住民の方々のことを県行政はないがしろにしているということである。全くもって説明が足りていない状況であり、住民の方々からの意見を吸い上げて、すり合わせをすることも全くされていない状況で、地域の住民の方々は怒っている。

その中で、県行政に進言できるのは広島県医師会ではないかと私は思っており、松村会長には県の在り方をしっかり監督していただき、正すべきところは正していただいて、立派ないい病院ができるようお願いできたらと思っている。

【松村誠会長】

田邊会長、ご要望をしかと承った。ご提言に感謝申し上げます。

広島市東区医師会会長 金谷 雄生

東区医師会は、できた当初から広島市医師会と歩調を共にして歩んでいる。広島市の5区医師会は中区医師会、西区医師会、南区医師会、佐伯区医師会も同様である。よって医師会の悩み、その他も市の医師会と同様であり、山本会長が話されたように、今年一年は看護学校の問題と新会館問題も大きな問題であった。田邊先生が話された新病院のこともそうであり、今後これらを5区医師会、市医師会と共同で協議して、良い方向に進めていけたらと思っている。

東区医師会は、今年は新年会や納涼会、福利

厚生野球観戦などを実施し、医師会事業としては、会員の方々と一緒に顔の見える関係作りはできたと思うが、他の多職種で集まる事業や地域の住民と行う事業は、コロナ禍で4年間中止されて復活していない。4年間中止してまた同じ人が復活することができていないか。来年度は地域の方との多職種と話して復活していけたらと思っている。

広島市西区医師会会長 平林 一郎

西区医師会は最重要事業である西区在宅安心ネット事業が、コロナ禍で対面での活動や会議等ができず、停滞気味と置いていたところ、5月8日にコロナが5類に移行し対面での活動を復活させ、また『つながるんじゃけえ新聞』という、新しい広報誌を作った。多職種や区民の皆さんにこれから広報して、来年はさらに発展させたいと思っている。

また、西区医師会としては4年ぶりに区民祭りや納涼会を行うことができ、対面でできることの大切さを本当に思い知った次第である。

松村会長はじめ先生方、皆さま今年一年お世話になった。来年もよろしくお願いする。

広島市佐伯区医師会会長 永嶋 潤

佐伯区医師会では平成29年より医師会立の有料老人ホーム(12名入居可)、ホスピスホームみなみ、訪問看護ステーション、ヘルパーステーションを設立して運営をしている。昨年のこのフリートークでは自院の看護師不足を嘆いたが、今年は春から訪問看護師の不足、またホスピスのヘルパー不足が深刻となり、利用者制限を余儀なくされ赤字経営が続いている。今後、医療に不可欠な看護師を確保するよう、県医師会のリーダーシップをお願いしたいと思っている。当医師会も赤字を挽回するよう頑張ってみりたい。

この一年間、各医師会の会長の皆さま、県医師会の先生方には非常にタイムリーな情報提供をしていただき感謝している。来年もよろしくお願いする。

広島市安芸区医師会会長 魚谷 啓

安芸区医師会は安芸地区医師会の下で活動しているが、コロナ禍でホスピスボランティア養成、がんサロン等が全て休止状態となっていた。今

年、委員会を復活するにあたり委員の半数が若返り、新陳代謝の良い効果もあったと思っている。

今1番の問題は、介護認定審査会の医師であり、当番制を組んでいたが、断ってしまう会員が多く、白川会長が急きょ埋めてくださったりして実施している。これは正規の形ではないので、医師こそ地域で信頼され、安心できる地域づくりの推進役であるという誇りを、安芸区からもう一度復活しようと燃えている。来年もよろしく願います。



広島市安佐南区医師会会長 村田 裕彦

安佐南区医師会は安佐医師会の下で地域密着の事業を行っているが、今年はコロナが5類に移行し、おおむねコロナ前と同等の活動が再開できた。特に福利厚生事業である親睦会は、カープ観戦が再開できた。6月15日に行われた楽天戦に会員及び家族、従業員81名(例年コロナ前は100人規模)が参加した。試合は7対11で大敗したが、医師間の交流ができ、ウィズコロナの活動を会員に示すことができたと思っている。

安佐北区医師会との合同研修会は対面も復活し、ハイブリッドで開催した。

また各種行事が再開されたため、医師の派遣が再開できた。具体的には、元気いきいき健康道場の講師、安佐南区民まつりの健康相談医、安佐南区民交流駅伝大会の救護医師、安佐南区防災訓練への担当理事派遣等。

在宅関係では広島市の委託事業である安佐南区在宅医療相談支援窓口事業を継続しており、安佐南区を3つのエリアに分けて、広島共立病院、日比野病院、野村病院の3病院で窓口を設置して、介護の専門職からの相談や、在宅患者の入院受け入れを行っている。この運営委員会では、在宅医療担当医と後方支援病院との意見交換ができて非常に良かったと思っている。地対協の在宅医療・介護連携推進事業のさまざまな活動も対面で再開している。多職種連携の会合はWeb開催であったが、住民向け啓発イベントが対面で再開できたのは前進であった。

来年度の課題は医療DX。安佐南区はIT後進地域であるが、電子処方箋は安佐地区がモデル地区としてスタートしているので、電子処方箋を医師会が率先して推進していきたい。

広島市安佐北区医師会会長 増岡 俊治

安佐北区医師会は、安佐南区医師会と歩調を合わせていろいろ行っており、原則として、この5月からは理事会を含めた各種事業を対面で行うことで終始している。安佐南区医師会と同じように親睦会も行い、安佐南北の医師会の合同研修会を12月5日に、広島県感染症・疾病管理センターの桑原正雄先生にお越しいただき、「ポストコロナと感染症について」講演いただいた。

他にも各種研修会を行っており、来年2月17日に参集での市民公開講座の開催を予定している。「人生100年時代の食事術」というテーマで、認知症予防の食事内容を研究しておこうと、専門の医師、歯科医師、料理研究家の先生に来ていただき、それぞれ講演後にフリートークをやりたいと考えている。これも大勢の方に来ていただきたいと思っている。来年度もいろいろ頑張りたいと思うのでよろしく願います。

閉会の辞

広島県医師会副会長 吉川 正哉

市区郡地区医師会長の皆さま方、本日もご意見いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、5月に2類から5類に移行し、人の交流が非常に活発になっている。今年は皆さま方が集合・対面する会も増えてきたと思うが、この11月からインフルエンザが広がり、現在は再びコロナ感染も増えている。さらに薬品供給不足に陥っており、今回いただいたご意見を、県、日本医師会を通じ、国へ地域の窮状を具申してまいりたいと思っている。

また、本日いただいた医師会立看護学校の問題は、この12月9日(土)、12月16日(土)と、2回に分けて医師会立看護学校の入学に関する合同説明会を開催した。想定した人数が集まったとはいいがたいが、引き続きこういった会を続けながら、受験者や入学者が少なく、教員の確保も非常に難しい状況ではありますが、今後とも看護学校の存続に向けて、地域の看護師を供給しながら、地域医療を守るために支援を続けてまいりたいと考えている。

今後ともいろいろな問題に関して、皆さま方と協議しながら、その解決に向けて対応してまいりたいと思うので、来年もよろしく願います。

第35回 市区郡地区医師会長Web会議 出席者名簿

令和5年12月26日(火)19時00分～20時00分

医師会名	氏 名	医師会名	氏 名
広島県医師会	松村誠	広島市中区医師会	田邊徹行
広島市医師会	山本正治	広島市東区医師会	金谷雄生
広島市福山市医師会	西岡智司	広島市南区医師会	半田徹
広島市三原市医師会	佐々木孝次	広島市西区医師会	平林一郎
広島市因幡市医師会	小園亮	広島市佐伯区医師会	永嶋潤
広島市芸芸地区医師会	藤井川敏夫	広島市安芸区医師会	魚谷啓
広島市安佐地区医師会	白川和典	広島市安佐南区医師会	村田裕彦
広島市安佐北地区医師会	大久保勝三	広島市安佐北区医師会	増岡俊治
広島市佐伯地区医師会	辻川希貞(代)		
広島市北地区医師会	北尾憲太郎		
広島市東地区医師会	市場康之		
広島市豊田地区医師会	山田康		
広島市竹原地区医師会	寺元宏		
広島市世羅地区医師会	米田吉利		
広島市永沼地区医師会	ト部俊治		
広島市深安地区医師会	木村良穗		
広島市三原地区医師会	世内藤一夫		
広島市大庄地区医師会	中林敏充		
広島市志馬地区医師会	志馬伸朗		

オブザーバー

中国四国厚生局 指導監査課
指導監査課長補佐

中国四国厚生局 指導監査課
医療指導監視監査官

広島県医師会 傍聴者

原 純 司

小野田 充 彦

常 任 理 事

祝

会 員 の 栄 誉

令和5年度 公衆衛生事業功労者の厚生労働大臣表彰

黒 瀬 康 平 氏

・黒瀬クリニック（福山市医師会）

（令和6年2月20日 イイノホールにて表彰）

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

県民が安心して暮らせるための四師会協議会主催 県民フォーラム

ー アフターコロナにおける健康づくり～感染症とたたかおう～

と き 令和5年12月23日(土) 午後2時

ところ 広島県歯科医師会館 ハーモニーホール Web開催



広島県医師会 常任理事 魚谷 啓
広島県医師会 常任理事 平川 治男



各団体からの発表後、参加者からの質問に答える様子

令和5年12月23日(土)に標記フォーラムをハイブリッド形式で開催した。

本フォーラムは、広島県民の健康寿命延伸を図るため、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県医師会で構成する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」が主催し、会場101名、Web47名、合計148名の参加があった。

当日は、広島県歯科医師会の山中史教常務理事による司会進行のもと、主催の各会長からの開会挨拶後、「アフターコロナにおける感染症」をテーマとした特別講演ならびに四師会からの情報提供を行った。

また、広島県歯科医師会館2階のホール入り口のロビーにて、リーフレットや冊子の配布などのさまざまな県民向けコーナーを設け好評を博した。

以下、概要を報告する。

特別講演

「私たちは新型コロナで多くのことを学びました」

広島県感染症・疾病管理センター
センター長 桑原 正雄

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日から5類感染症に移行し、テレビからの情報がほとんどなくなってしまったが、この約3年間、われわれはコロナに対して共に闘い、大事な行動をしてきた。この大事な期間を振り返り、今後発生する新たな感染症に対して、こういった行動が有用であったのか知っていただきたい。

新興感染症とは、1970年代以降に新たに見つかり、局地的または国際的に公衆衛生上問題となる感染症のことで、動物から人へ感染することで起きるとされている。しかし、C型肝炎やエイズなど発生当初は未知であった感染症も時がたつと一般の感染症になり、新型コロナウイルス感染症も、一般的な感染症になりつつある。

当初、コロナウイルスのほとんどが風邪の病気であったが、肺炎を起こすものに突然変異し、そのうちの1つが新型コロナウイルス感染症とされている。新型コロナウイルス感染症は感染と変異を繰り返し、現在はオミクロンという変異株が広がっている。症状の軽症化等により、ごく一般の感染症になったとされ、5類感染症に移行した。

広島県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、広島県人口の約3分の1であり、若者に多いとされている。高齢者は、少しでも異変を感じたら、外出を控えるなど、注意深く生活されたため、感染率は低くなっている。

新型コロナウイルスは、2019年12月に中国の武漢での発生が報告され、日本での初発例は1月だった。それから日本では、約1年で抗ウイルス薬「レムデシビル」、抗原検査キット、ワクチンが承認された。約1年で治療・検査ができるようになったことは、普通ではあり得ないが、世界中の研究者の研究のおかげで、私たちはその恩恵を受けることができた。

広島県では、診療所やPCRセンターで検査を受けたり、感染を確認するとベッドの確保ができるなど、広島県全体の医療体制が整っていた。特に、ベッドを有効活用するために、医療機関やホテルのベッドを確保するなどの対応が非常に早かった。

ウイルスに対しての治療、免疫反応が過剰になったことに対しての治療など、新型コロナウイルス感染症の治療方法にはさまざまなものがあった。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの違いは人への感染の仕方にもあり、新型コロナウイルス感染症は、症状がない時に感染することが多かった。そのため、普段からマスクを着用することが勧められた。

新型コロナウイルス感染症の感染対策として、世界に向けて発信した「3密」は、世界中で高く評価された。①密閉空間②密集場所③密接場面は、今後も避けて生活していただき、異常があれば早めの検査を心がけていただきたい。感染者に対しての差別や偏見が起きたことは想定外であった。クラスターが発生した場所や感染者を診ている医療機関に対しても攻撃があり、大きな問題となった。

また、新型コロナウイルス感染症の後遺症も大きな問題として挙げられた。これまでの感染症には、後遺症はあまりみられなかったが、新型コロナウイルス感染症では咳や息切れなどの後遺症が、感染者の約22%にみられている。

インフルエンザウイルスには、大きく分けるとA型、B型がある。A型の中には、HA、NAという突起があり、H1がスペイン風邪、H2がアジア風邪、H3が香港風邪といわれ、新型インフルエンザから季節性インフルエンザへ変化する。

今シーズンのインフルエンザの感染報告は、例年より1ヵ月以上早く、加えて感染率も高いため、免疫力が低下していると考えられる。また、肺炎や脳症など重症化についても注意していかなくてはならない。

ダニ媒介感染症についても注意していただきたい。ウイルスやリケッチアなどの病原菌を持ったダニが人に食い付くことで感染し、発熱や発疹を起こすため、早期発見が重要になる。

新型コロナウイルス感染症流行時に、他の感染症が減少していた理由については、ウイルスの競合等の理由が考えられるが、明確なことは分かっていない。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、新たな感染症発生の可能性もあるため、これまでに学んできた感染対策を生かし、共に闘っていただきたい。

情報提供

「アフターコロナにおける健康づくりに向けた四師会からの情報提供」

広島県薬剤師会副会長 青野 拓郎

薬剤耐性（AMR）によって、世界では年間127万人が死亡している。何も対策を講じなけ

れば、約30年後には約1,000万人が死亡すると予想され、がんの死亡者数を上回る可能性がある。抗菌薬(抗生物質)が効かなくなる前に、今の私たちにできることを説明させていただく。

風邪、インフルエンザ、肺炎はどれも同じ呼吸器の感染症であるが、全て原因が異なる。細菌は実際のサイズが0.001mmで、細菌による病気には肺炎、中耳炎、膀胱炎などがある。一方、ウイルスのサイズは0.00001mm、ウイルスによる病気には、風邪やインフルエンザなどがある。また、細菌は自ら増殖していくが、ウイルスは動物の体内に入って増殖していくなど、細菌とウイルスはまったく異なる病原体であることが分かる。

抗菌薬(抗生物質)は、風邪やインフルエンザなどのウイルスが原因の病気には効果がないため、正しく服用しなければ、下痢・嘔吐・発疹などの副作用を起こし、さらには、薬剤耐性菌の発生につながっていく。通常、体の中にはさまざまな害のない細菌がたくさん存在するが、病原菌が増えて感染症が発生し、抗菌薬治療を行った場合、病原菌と共に体に害のない細菌も退治してしまう。結果として、抗菌薬が効かない薬剤耐性菌のみが生き残り、変化し増殖することで、体の中に薬剤耐性菌が多く存在する状態になってしまう。薬剤耐性菌が増えることで、主な影響としては、抗菌薬が効かなくなることで感染症の予防や治療が難しくなることが挙げられる。

世界保健機関(WHO)総会で、2015年に薬剤耐性に関する国際行動計画が採択され、日本でもAMRの問題に取り組むため2016年に薬剤耐性(AMR)対策アクションプランが策定された。また、さらなるAMR対策の推進にあたり、2023年度には新たなアクションプランが策定されている。

薬剤耐性菌を増やさないためには、抗菌薬を医師の指示通りに飲みきること、人に受け渡さないこと、医師や薬剤師に疑問や質問がある場合は相談することが重要である。

また、感染症を予防することで、薬剤耐性菌増殖の対策にもつながるため、石けんと水での正しい手洗いやアルコール性の手指消毒、咳エチケット、ワクチン接種を行っていただきたい。

行し、世間ではコロナ終息の風潮であるが、60歳以上の重症化、致死率が高いため感染対策の継続は必要である。

感染症は、病原体が体に侵入して症状が出る病気のことを言う。感染は、①病原体②人(宿主)③感染経路の3つの要素がそろうことで成立するため、病原体そのものを除去する、予防接種をして宿主の抵抗力を上げる、感染経路を遮断する等で感染を防ぐことができる。

咳やくしゃみをした際、飛沫は約2メートルで落下するが、エアロゾルはある一定の期間空中に浮遊してしまう。そのため、飛沫感染対策には換気やマスクの着用が有効になる。マスクの着用には、病原体が体に入らないようにすること、症状がある場合は自分自身が人に感染させないという目的があり、正しい装着方法は、鼻頭から下顎までしっかり覆うこととされている。

ウイルスは手から別の人の手に移り、目・鼻・口等の粘膜を触ることによって接触感染が起こる。接触感染の対策には手洗い(手指衛生)が有効である。実際に、手を水洗いすると細菌の量は約7分の1になる。加えて、アルコール消毒をすると指にはほとんど残らない。手洗い方法のNG行動としては、「水」だけでよく洗って手洗いを終わらすこと、手のひらをこすり合わせて終わらすこと、頻繁に手を洗ってしまうことが挙げられる。手洗いのタイミングは、①公共の場所から帰ったとき②ご飯を食べるとき③外にあるものに触ったとき④咳やくしゃみ、鼻をかんだとき⑤病人のケアをしたときが挙げられる。手が目に見えて汚れている場合は、石けんと流水による手洗いが必要である。アルコールには汚れを取り除く効果はなく、汚れによって消毒効果が阻害されることがある。手が目に見えて汚れていない場合は、アルコール手指消毒剤を用いた手指消毒を行う。手指消毒用アルコールを用いて手を消毒した場合、新たに付着した微生物を殺菌するほどの持続効果はほとんどない。

病原体が体に入ってきたとしても、抵抗力(免疫力)があれば感染症は発症しない。抵抗力をつけるためには、健康的な生活(栄養(食事)、睡眠、運動)、予防接種(ワクチン)を行うことが重要である。

感染症にかからないために、感染経路の遮断として、マスクの着用と手洗いの徹底、予防接種と規則正しい生活を送り、抵抗力をつけることが重要である。

平素から感染対策を心がけて、健康を維持していただきたい。

広島県医師会常任理事 平川 治男

新型コロナウイルス感染症は、完全に終息したわけではないが、世の流れは、「アフターコロナ」となっている。

アフターコロナの上気道感染症という題目で、命に関わる上気道感染症を見分けるポイント、口から観察できる最近の上気道感染症のトピックについて説明する。

窒息を来す上気道感染症には、扁桃炎が悪化する扁桃周囲膿瘍、咽喉頭炎が悪化する急性喉頭蓋炎の2つが挙げられる。口蓋扁桃に炎症が起きると、息が詰まる可能性があること、また、膿がたまると扁桃周囲膿瘍が発症し、その膿が胸のあたりまで下り、命に関わることもある。食道に食べ物が入るとき、気管に入らないようにするための蓋は喉頭蓋といい、これが炎症を起こしてしまうと窒息してしまう危険があり、これを急性喉頭蓋炎と言う。いずれの症状にも、発熱、喉の痛みがあり、加えて特徴的なものとして、急性喉頭蓋炎には「声の変化」、扁桃周囲膿瘍には「口が開かない」ことが挙げられる。

新型コロナウイルス感染症は、流行初期のデルタ株では肺病変が主体であり、致死性感染症であった。主な症状として、発熱、咳、たん、息切れ、嗅覚(味覚)症状が挙げられた。しかし、流行後期になり、オミクロン株に変化すると、咽頭、喉頭が主体となり、致死性感染症ではなくなった。主な症状として、咽頭痛、嚔声^{せうせい}が挙げられ、耳鼻科を受診する新型コロナウイルス感染症患者が急増した。窒息死の恐れがある上気道感染症と新型コロナウイルス感染症患者の区別が付きにくいので、すぐに検査を行うなどの対応をした。

また、性習慣や性の多様化により、咽頭梅毒の感染が急増し、口が最初の感染部位とされた。第1期梅毒は、視診では急性扁桃炎と区別が付きにくく、血液検査等で初めて診断される。喉の違和感や、リンパ節の腫れを感じた場合は、すぐに受診していただきたい。

また、HPV16型ヒトパピローマウイルスは子宮頸がんの原因であるHPVと同じ型であり、現在急増している。HPV16型ヒトパピローマウイルスによる中咽頭癌は、世界的にも急増しており、若年も発症している。米国、英国では、HPV16型ヒトパピローマウイルスが子宮頸が

んによる死亡数を上回っており、男性にもHPVワクチンが接種されているため、わが国でも男性へのHPVワクチンの接種が予想される。

最後に、声の変化や口が開かないといった症状がある場合は、扁桃周囲膿瘍や急性喉頭蓋炎発症の恐れがあるため、すぐに耳鼻科を受診していただきたい。

広島県歯科医師会地域保健部委員長

藤井 宗仁

口腔ケアは感染症予防の効果があることに加え、身体の健康にも良い影響がある。この3年以上、私たちの生活は、手洗い・うがい、マスク、アルコール消毒など、あらゆる感染症予防とともにあった。それに加え、歯科医師会では、コロナ禍の当初から、口腔ケアが新型コロナウイルス感染症予防に大変有効であると提唱し、ポスターの配布など積極的な周知活動を行ってきた。

口腔ケアで、口腔を清潔に保つことで、ウイルスなどへの抵抗力を上げ、感染症予防につながる。感染は、口腔内に入ったウイルスが粘膜の表面にくっつき、中の物質が体内に侵入して起きる。口腔内には、口腔細菌から生まれるウイルス感染を誘発するプロテアーゼがある一方、唾液の中には、ウイルスを攻撃する働きのある免疫細胞が存在する。口腔内が汚れ、口腔細菌が多い状態になると、プロテアーゼの分泌量が増加してしまい、免疫細胞が多くの口腔細菌を攻撃するために使われる。結果的にウイルスの量が上回り、口腔内に残ってしまい、感染症が起きやすい状態になってしまう。口腔細菌が多いと、感染症を促す物質がたくさん出てきてしまい、免疫細胞を阻害してしまうことで、感染リスクが高くなる。

現在、インフルエンザやヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎等、さまざまな感染症が流行している。その中でも、口腔ケアと密接な関係にある感染症が誤嚥性肺炎である。誤嚥とは、飲み込んだ食べ物などが食道ではなく、気管に入ってしまうことであり、細菌も一緒に気管に入ってしまうことで、肺で感染し誤嚥性肺炎が起きる。対策としては、口腔ケアで細菌を減らすこと、飲み込み(嚥下)を鍛えることがあげられる。

口腔ケアは、自宅のセルフケアだけでなく、歯科医院での専門的なケア(プロフェッショナル

ルケア)を行うことで、感染症予防に劇的な効果があることが確認されている。全身麻酔による手術を受ける際、その前後にプロフェッショナルケアを行うことで、術後の発熱、肺炎による死亡率の割合が劇的に低下する。また、術後の傷口からの感染や、入院日数の減少にも効果がある。特に、手術の約2週間前に、口内を徹底的にきれいにしておくことで絶大的な効果を発揮するとされている。

次に、歯周病は、歯周組織(歯を支える歯ぐき・顎の骨)が炎症を起こすことで発症し、歯を失うだけではなく、身体全体の健康に大きく影響することが分かっている。歯周病を患っている人は、糖尿病になるリスクが2~4倍、脳梗塞が2.8倍、認知症が1.7倍、心筋梗塞が2.1倍、リウマチが1.9倍、低体重出産が7倍とされている。

口腔ケアで感染予防・肺炎予防ができること、歯周病になると全身に悪影響があることを知っていただき、適切な歯科受診で、口腔を健康にしていきたい。

担当理事コメント

「アフターコロナにおける感染症」をテーマにまず桑原先生が新興感染症を通して、私たちが大切なことを体験を通して学んでいると話された。世界中の研究者の努力や公の働きかけとともに、私たち一人ひとりが共同体の一員としての自覚を持ち、周囲の人々への影響を踏まえたうえで適切に行動することが感染対策として重要であると教えていただいた。それを受けて、四師会代表者から、①薬剤耐性に絡めて、生活の中での手洗い、咳エチケット、マスク着用、ワクチン接種の重要性②感染経路対策とともに免疫力をあげる健康生活の重要性③新型コロナウイルス感染症による咽頭炎と紛らわしい致死的な細菌感染症と近年急増し続けている梅毒やHPV16型ヒトパピローマウイルスといった性感染症への注意喚起④感染予防効果のみならず、体全体の免疫強化・健康増進が期待できる口腔ケアの重要性をそれぞれの団体の取り組みを交えてお話しいただいた。いずれもまだまだ先の見えない「ウィズコロナ+アルファ」の時代の中で、皆が協力しながら身に付けていかなければならない生活習慣の大切さを教えていただけた有意義な講演会であった。

(魚谷 啓)

感染症に関するリーフレットのご案内

以下の感染症に関するリーフレットを作成しております。ご入り用の際は、下記事務局までご連絡ください。

なお、広島県地域保健対策協議会ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

■広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>感染症関連

【リーフレット】

○「肺結核、忘れないで」リーフレット ○「麻しんと風しん 大人も注意!」リーフレット

○「海外で気をつける蚊媒介感染症」リーフレット ○「広島県内のダニ類媒介感染症」リーフレット



「肺結核、忘れないで」



「麻しんと風しん 大人も注意!」



「海外で気をつける蚊媒介感染症」



「広島県内のダニ類媒介感染症」

【問い合わせ先】 広島県地域保健対策協議会事務局(広島県医師会地域医療課)
TEL: 082-568-1511 E-mail: citaikyo@hiroshima.med.or.jp



新着のお知らせ

e・広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和6年1月26日 令和6年度以降のワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の対応等について
- 令和6年1月26日 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症治療薬セフィデロコルトシル酸塩硫酸塩水和物（フェトロージャ点滴静注用1g）の適正使用について
- 令和6年1月29日 日本医師会向けキャッシュレスサービスのコード決済機能追加の件
- 令和6年1月29日 配布中のVRS用タブレット端末の今後の運用と回収について
- 令和6年1月30日 令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係るQ&Aについて（その2）
- 令和6年1月30日 令和6年能登半島地震の被災に伴う巡回診療の医療法上の取扱いについて
- 令和6年1月30日 令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の実施に係る周知について
- 令和6年1月31日 令和6年度介護報酬改定に関する運営基準等に関する省令の送付について
- 令和6年1月31日 「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」の公布について
- 令和6年1月31日 令和6年能登半島地震を受け、福祉避難所として開設された介護保険施設等の使用料等の取扱いについて
- 令和6年1月31日 「令和4年介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について
- 令和6年1月31日 介護保険法施行令の一部を改正する政令等の公布について
- 令和6年1月31日 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
- 令和6年2月1日 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」の一部改正について
- 令和6年2月1日 産業医ネットワークマッチングサイトのご紹介
- 令和6年2月2日 病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について
- 令和6年2月2日 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律に係る法人等向け説明会の開催について（周知依頼）
- 令和6年2月2日 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
- 令和6年2月2日 医療機器の保険適用について
- 令和6年2月5日 美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）
- 令和6年2月6日 マイナ保険証の利用促進に向けた積極的な対応の協力依頼について
- 令和6年2月6日 令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて（令和6年1月診療分）
- 令和6年2月6日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて（その7）

- 令和6年2月6日 医療情報システム安全管理ガイドラインの解説動画について
- 令和6年2月6日 特定疾患療養管理料(脂質異常症・高血圧・糖尿病)に代わる管理料の新設について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

- 3 / 3(日) 広島県医師会 女性医師部会 総会 締切 2 / 28
- 3 / 16(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)
県民公開セミナー 発見しよう!自分に適した「がん治療」 締切 2 / 29
- 3 / 17(日) 第5回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで
～口腔ケア・摂食嚥下障害～」 締切 3 / 7
- 3 / 23(土) 令和5年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会 締切 3 / 18
- 4 / 29(月・祝) 第29回広島県医師クラブ対抗テニス大会
参加チーム募集 締切 4 / 1

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

スマホから確定申告

スマホ×マイナンバーカードで確定申告

スマホがあれば、ICカードライタは不要です。
スマホカメラで給与所得の源泉徴収票を読み
取ることができます!



スマホで撮影
するだけで
自動入力!



マイナンバーカード×マイナポータル連携

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、確定申告書の該当項目へ自動入力。
対象データ拡大中です!



詳しくは、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください。

納付はキャッシュレス納付が便利です!

選べる
納付手段

振替納税

ダイレクト納付

インターネット
バンキング等

クレジット
カード納付

スマホアプリ納付

申告と納税の期限

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年3月15日(金)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日(月)まで
事業税・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)		

税務署

国税庁HP 検索

県医師会理事会記事

令和5年度第35回常任理事会

(令和6年1月30日)

岩崎副会長 挨拶



先ほどの市区郡地区医師会長Web会議で挨拶は述べましたが、本日、松村誠会長と吉川正哉副会長は、日本医師連盟に関することも含めて日本医師会に行かれています。財務省の財政制度等審議会から、令和6年度診療報酬を診療所で5.5%程度マイナス改定する案が出た際に、松本吉郎日本医師会会長は、ロビー活動も含めて厚生労働省や国会議員等に働きかけて辛うじて0.88%のプラス診療報酬改定を勝ち取りましたが、そのような努力、特に議員の方々への陳情や働きかけも影響したかと思います。次の参議院選挙も組織内候補者が決定したということです。われわれも協力してまいりたいと思います。本日はよろしくお願いします。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度、22件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議委員推薦の件 (茗荷常任理事)
天野純子常任理事の推薦を承認
- ・第40回安佐医学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(地区医師会主催の医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・令和6年度「音楽の花束・広響名曲コンサート」協賛の件 (檜山常任理事)
協賛を承認
- ・第39回広島県医師インタークラブゴルフ大会協賛の件 (檜山常任理事)
協賛を承認
- ・令和6年度収支予算(案)の件 (檜山常任理事)
令和6年度収支予算(案)を承認

- ・HPVワクチン普及啓発事業協力の件 (茗荷常任理事)
広島県産婦人科医会に講師派遣を依頼することを承認
- ・広島がん高精度放射線治療センター職員就業規則並びに附則規程給与及び退職金規程の改正の件 (茗荷常任理事)
原案どおり2件の改正を承認し、就業規則の改正については理事会に上程する。
- ・HMネット発注(呉市医師会臨床検査センター検査データ開示)の件 (藤川常任理事)
最適業者への発注を承認
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・1月21日 令和5年度全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会役員会・第15回総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会 (平尾常任理事)
令和5年度の役員会・総会が開催された。役員会では、第36回全国有床診療所連絡協議会総会の報告を行うとともに、来年度総会の開催日程等について協議した。総会では令和4年度決算について承認され、地域のニーズに応える有床診療所の将来展望や医業税制・医療DXに関する日本医師会の取り組みに関する特別講演2題が行われた。
- ・1月24日 令和5年度第4回HMネット運営会議 (藤川常任理事)
令和5年度の第4回HMネット運営会議を開催した。医師会事務局より、令和5年度新規参加医療機関状況・予算執行状況、サポート事務局の対応状況、呉地区実証事業の状況、胸部X線AI診断支援の検討状況、日薬お薬手帳のドコモからファルモへの切り替えについて報告後、広島県からは、新病院に関する基本計画、国の医療DXに関する取り組みについて報告があった。また、呉市医師会臨床検査センター検査データ開示の改修について協議し、承認を得た。
- ・1月24日 市郡地区医師会災害医療担当理事連絡協議会 (西野常任理事)
令和6年能登半島地震について状況を共有するとともに、日本医師会及び本会の対応を説明した。また、広島JMATの活動現状を報告後、意見交換を行った。

・1月25日・1月26日 令和5年度死亡診断書・
死体検案書作成研修会 (三宅常任理事)

広島大学医系科学研究科法医学教授の長尾正崇先生より「死亡診断書・死体検案書の正しい記載について」講義いただいた。広島会場受講者は18名、福山会場受講者は28名であった。なお、本研修会は、地域の検案業務における検案医の養成や協力医の確保などを目的に開催している。

・1月25日 広島県勤務医部会勤務医ホームページ検討WG (大田常任理事)

広島県医師会のホームページへの勤務医部会活動等の掲載に向け、内容の改善案について検討を行った。検討内容は広報委員会の委員を兼務する住居見太郎委員から広報委員会へ報告する。

・1月25日 福山市医師会看護専門学校視察 (平尾常任理事)

医師会立看護学校の実情を把握するため、県内医師会立看護学校6校を視察することとした。今回は福山市医師会看護専門学校を訪れ、福山市医師会の西岡智司会長と学校関係者に話を伺った後、施設見学を行った。

・広島県地域医療支援センター月例報告(12月分) (中西常任理事)

「広島県地域医療支援センター」は、都道府県が医師の地域偏在解消に取り組む拠点と

して設置するもので、医療法にも位置づけられている。医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っている。このセンターの月例報告(令和5年12月分)があった。

・医療安全研修会(東広島地区医師会) (山田常任理事)

1月11日(木)に「医療サービス職のためのトラブルを回避する伝え方」をテーマに、Web形式で開催された。参加者の内訳は医師31名、看護師30名、その他33名の合計94名であった。

・専門医共通講習申請 (平川常任理事)

令和5年度の専門医共通講習申請6件について、本会生涯教育委員会にてメール審議により承認し、日本医師会を通じて日本専門医機構へ申請手続きを行い、専門医の単位が承認された。

・広島県医師会が所有する口座整理について (檜山常任理事)

令和4年3月1日(火)開催の第13回理事会において都市銀行4行を2行に整理した。その際、楨殿賞用基金で利用の「三井住友信託銀行」はご遺族から毎月自動送金されていたため、そのまま保有していたが、過去1年間送金がないため、地方銀行(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫のいずれか)に移すことを予定し、次回理事会に上程する。

「指導等から見えてくる在宅医療に係る算定の留意点」動画UP

令和5年12月26日開催の「第35回市区郡地区医師会長Web会議」において、中国四国厚生局指導監査課より **【指導等から見えてくる在宅医療に係る算定の留意点】** として、往診料と在宅患者訪問診療料などについてご報告いただきました説明動画をHPへ掲載しております(在宅医療算定の決まりごとは、非常に分かりにくく、会員の先生方から寄せられる質問も多いとのことです)。

広島県医師会速報2576号(令和6年1月25日号)P35～P37既報

ホームページトップ → 医師のみなさまへ → 活動・その他 > 研修会・講習会

「個別指導における主な指摘事項について～指導等から見えてくる在宅医療に係る算定の留意点～」

(<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/zaitakuiryo/>)



(公開予定期間: 令和6年2月末日まで)

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について



日医発第1996号（健Ⅱ）令和6年2月7日

日本医師会常任理事 釜菴 敏

宮川 政昭

本事務連絡は、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対する接種（キャッチアップ接種）の実施期間が2025年3月31日までとなっていることに伴い、改めて、改訂された情報提供資材とともに連絡するものです。

キャッチアップ接種の対象者は、1997年4月2日から2008年4月1日までの間に生まれた女子であり、HPVワクチン接種の方法は、「サーバリックス（2価）を1月以上の間隔において2回筋肉内に注射した後、第1回目の注射から5月以上かつ第2回目の注射から2月半以上の間隔において1回筋肉内に注射する方法」、「ガーダシル水性懸濁筋注シリンジ（4価）を1月以上の間隔において2回筋肉内に注射した後、3月以上の間隔において1回筋肉内に注射する方法」又は「シルガード9水性懸濁筋注シリンジ（9価）を1月以上の間隔において2回筋肉内に注射した後、3月以上の間隔において1回筋肉内に注射する方法」とされております。

したがって、3回の接種を完了するには半年程度かかることにご留意ください。

（なお、通常の定期接種では、第1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に対して行う場合、「シルガード9水性懸濁筋注シリンジ（9価）を5月以上の間隔において2回筋肉内に注射する方法」が可能となっております）

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

（別紙内訳キャッチアップ接種に関する資材）

- 別紙1 キャッチアップ接種リーフレット
- 別紙2 9価HPVワクチン接種のお知らせリーフレット（キャッチアップ版）
- 別紙3 キャッチアップ接種再勧奨ハガキ（カラー版）
- 別紙4 キャッチアップ接種再勧奨ハガキ（モノクロ版）
- 別紙5 キャッチアップ接種チラシ（一般向け）
- 別紙6 キャッチアップ接種チラシ（自治体向け）
- 別紙7 キャッチアップ接種ロゴマーク

（別紙内訳HPVワクチンに関するその他の情報提供資材）

- 別紙8 HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版）
- 別紙9 HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版）
- 別紙10 HPVワクチンの接種に係る医療従事者向けリーフレット
- 別紙11 9価HPVワクチン接種のお知らせリーフレット（定期接種版）

（参考）

- ・リーフレットを掲載している厚生労働省ホームページ「HPVワクチンに関する情報提供資材」：
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>
- ・その他の広報資材を掲載している厚生労働省ホームページ「HPVワクチンに関する広報について」：
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html>
- ・令和6年1月26日副反応検討部会、安全対策調査会（合同開催）資料：
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00072.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「広島湾岸 TRAILRUN 2024」開催に係る貴会会員への周知協力について(依頼)

令和6年2月13日

広島県地域政策局スポーツ推進課政策監

(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

広島県行政の推進については、日頃から多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、来る令和6年3月23日(土)～24日(日)に、本県知事 湯崎英彦が大会名誉会長を務める広島湾岸 TRAILRUN 実行委員会主催により「広島湾岸 TRAILRUN 2024」が開催されます。つきましては、同大会における参加者の安全管理、会員への情報周知のため、次の通り県医師会発行の広報誌への広報文掲載について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 日 時 令和6年3月23日(土)～24日(日)

2 開催趣旨 都市隣接周回型「広島湾岸トレイル」のコースを舞台にトレイルランレースを開催し、大会を通じて広島の豊かな自然・文化・観光資源を広くPRする。

3 大会詳細 別紙「大会要項」参照

広島湾岸TRAILRUN公式サイト (<https://wangantrailrun.com/>)

※大会詳細については、別紙(e-広報室参照)をご覧ください

【大会詳細内容に係るお問い合わせ】

広島湾岸 TRAILRUN 2024実行委員会事務局

(一般社団法人ITADAKI内) 担当 加藤

広島県広島市西区中広町2丁目24番5号 サンコーポ中広2階

電話 082-961-4002 FAX 082-961-4003

E-mail kato@itadaki.jp

担 当 スポーツアクティベーションひろしま 矢上 やがみ

電 話 082-513-2649 (ダイヤルイン)

メー ル h-yagamis5593@pref.hiroshima.lg.jp

サイバーリスク100万円保険の終了について

令和6年2月13日

広島県医師会経理担当理事

令和5年3月にA会員が管理・開設する医療機関を対象として創設しました「サイバーリスク100万円保険」については、幸いにも利用がほとんどなかったこともあり、令和6年2月末をもって終了いたします。

なお、日本医師会においても「サイバーセキュリティ対応相談窓口」を設置しており、日本医師会 A1会員であれば利用が可能です(年中無休6時～21時: TEL: 0120-179-066)ので、令和6年3月からはこちらをご利用ください。サイバー攻撃により休業した場合には10万円/日の補償があります。

動画「能登半島地震－発災から1カ月が経過して」のご活用をお願い

日医発第2014号(広報) 令和6年2月14日

日本医師会常任理事 黒瀬 巖

1月1日に発災しました「令和6年能登半島地震」の被災地支援に当たりまして、JMATの派遣等に

多大なるご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

日本医師会ではこのたび、被災地を視察した様子や安田健二石川県医師会長のご協力の下、地震発災から1ヵ月以上が経過した被災地の現状やその想いを語って頂いた動画「能登半島地震－発災から1ヵ月が経過して」を制作し、2月13日より、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載を始めました。

被災地には息の長い支援が求められています。本動画をご覧頂き支援の必要性を改めて実感頂ければ幸いです。

また、より多くの方々に本動画をご活用頂くため、貴医師会の理事会や代議員会、各種委員会の他、医師会主催の各種研修会や市民公開講座などでも、開演前や幕間等で放映頂くとともに、管下の郡市区等医師会などにも同様の趣旨をご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、動画のデータ（MP4ファイル）をご入用の場合には、日本医師会広報課まで、メール＜タイトル「能登半島地震」動画希望＞にてご連絡願います。お送り頂いたメールアドレス宛に動画のダウンロードURLをお送りいたします。



公式YouTubeチャンネル

「能登半島地震－発災から1ヵ月が経過して」

二次元コード

問い合わせ先：日本医師会広報課（担当：田中、芝、鏑田）

E-mail：kouhou@po.med.or.jp

ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱いについて（周知）



日医発第2021号（技術）令和6年2月14日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位（成分名：ウロキナーゼ）の有効期間が42ヵ月から54ヵ月に延長されたことを踏まえ、医療機関及び薬局に対し、本剤の使用期限について本事務連絡に基づいて取り扱っていただくよう周知をお願いするものです。

具体的には、各製造番号の使用期限を変更すること、また、貴重な薬剤を無駄にせず有効に活用する観点から、使用期限の短い製剤から使用していただくことが示されております。

併せて、本取扱いについては、添付文書上の保存方法を遵守した製剤に適用されるものであることに留意していただくようお願いいたします。

【概要】

- 1 ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限について
 - (1) 使用期限の変更について
 - (2) 見分け方及び取扱いについて
- 2 使用期限の短い製剤の優先使用について

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和6年度特定健康診査・特定保健指導の集合契約Bについて

- 令和6年度の特定健康診査・特定保健指導の集合契約に参加される医療機関を募集します。
参加される医療機関は、各地区医師会事務局へご連絡をお願いいたします。

【集合契約先】 集合契約は、各代表保険者と県医師会との契約となります。

集合契約の対象保険者等	代表保険者名(契約代表者名)	契約事業名
市町(国民健康保険担当課)	広島県国民健康保険団体連合会	特定健康診査・特定保健指導 (対象者:40歳~74歳の方)
被用者保険(被扶養者分) 国保組合	全国健康保険協会広島支部	特定健康診査・特定保健指導 (対象者:40歳~74歳の方)

【契約内容について】

1 特定健康診査

(ア) 実施機関の基準について

実施機関の基準については、厚生労働大臣告示を参照してください。

(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>)

(イ) 令和6年度から新たに特定健康診査等実施機関となる場合について

次の事項を3月中に行ってください。既に、行っている機関は、必要がありません。

- ・「運営についての重要事項に関する規定の概要」の公開
- ・社会保険診療報酬支払基金(支払基金)へ「特定健康診査等実施機関届」を提出
- ・広島県国民健康保険団体連合会(国保連)へ「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」を提出

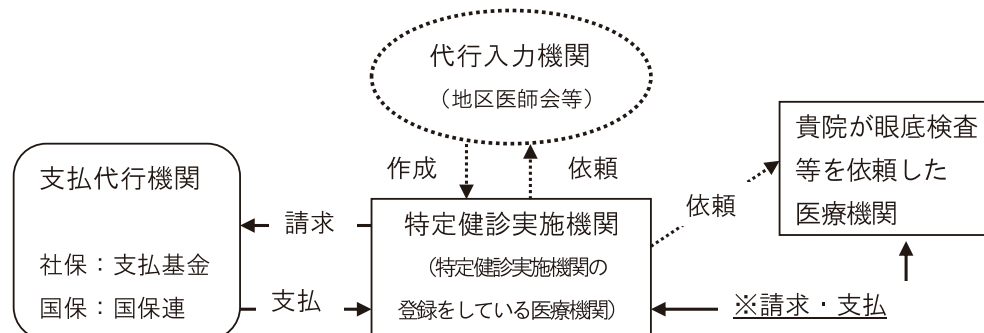
(ウ) 費用の請求について

- ・検査結果及び請求データは、厚生労働省が定める様式により電子化ファイルの作成を行い、支払基金又は国保連へ提出となっています。
- ・貴院(特定健診機関。以下同じ)において電子データの作成ができない場合は、地区医師会(又は県医師会)へ相談してください。

(エ) 詳細な健診項目について

- ・詳細健診は、当該年度の健診結果等が国の基準に該当するとともに医師が必要と認めた場合に「貧血検査」、「眼底検査」、「心電図検査」、「血清クレアチニン検査(eGFRによる腎機能の評価を含む)」のすべて又はいずれかを行います。
 - ・「眼底検査」、「心電図検査」ができない場合は、貴院が直接、各検査ができる医療機関へ依頼して行う必要があります。ただし、「心電図検査」は特定健診当日に実施した場合のみ、「眼底検査」は特定健診当日から1ヶ月以内に実施した場合のみ、詳細な健診となります。
- ※請求・支払方法等については、貴院が依頼した医療機関と協議してください(表1参照)。

(表1) 貴院において「眼底検査」ができない場合



(オ) 特定健康診査の実施について【すべての医療保険者】

※契約金額には、問診票等の用紙、電子化ファイルの作成、受診者への結果通知等に係る費用が含まれています。

①基本的な健診：対象者全員に実施

項 目		契約単価	備 考
問 診	既往歴、服薬歴、喫煙習慣※1	8,646円	※1質問票の確認（記載漏れ、誤記を確認） ①高血圧症、脂質異常症、糖尿病に係る薬剤治療の有無 ②喫煙習慣 ①下記の条件1と条件2の両方を満たした場合、「はい」 条件1「最近1か月間吸っている」 条件2「生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている」 ②以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③それ以外の場合、「いいえ（吸っていない）」 飲酒頻度 ①「毎日」～⑧「飲まない（飲めない）」 飲酒量 ①「1合未満」～⑤「5合以上」 ※2やむを得ず空腹時（絶食10時間以上）以外で中性脂肪を測定する場合は、随時中性脂肪による血中脂質検査でも可。 ※3中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて、Non-HDLコレステロールの測定でも可。 ※4やむを得ず空腹時以外（食後10時間未満）に採血を行い、ヘモグロビンA1c（NGSP値）を測定しない場合は、食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除き、随時血糖による血糖検査を可とする。優先順位：①空腹時血糖、②ヘモグロビンA1c、③随時血糖の順。
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI		
診 察	理学的検査（身体診察）		
血 圧	収縮期血圧、拡張期血圧		
血中脂質	中性脂肪※2、HDLコレステロール、LDLコレステロール※3		
肝 機 能	AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP）		
血糖検査	空腹時血糖 【食後10時間以上】 ヘモグロビンA1c 【食後10時間未満】※4		
尿 検 査	尿糖、尿蛋白		

②詳細な健診：当該年度の健診結果等が以下の「基準に該当」かつ「医師が必要と認めた」場合に実施

項 目	契約単価	基 準
貧血（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）	231円	（特定健診の受診時）貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
血清クレアチニン（eGFR含む）	121円	血圧：収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上 血糖：空腹時100mg/dl以上、ヘモグロビンA1c（NGSP値）5.6%以上又は随時100mg/dl以上
12誘導 心電図※5	1,430円	血圧：収縮期140mmHg以上又は拡張期90mmHg以上 問診等で不整脈が疑われる者
眼底検査（両側）※6、※7	1,232円	血圧：収縮期140mmHg以上又は拡張期90mmHg以上 血糖：空腹時126mg/dl以上、ヘモグロビンA1c（NGSP値）6.5%以上又は随時126mg/dl以上

※5 心電図検査は、上記基準に該当し、かつ、医師が必要と認める者で、特定健康診査当日に心電図検査を実施した場合にのみ、詳細な健診とする。

※6 眼底検査は、当該年度の結果等で血圧が基準に非該当かつ血糖検査の結果が確認できない場合は、前年度の結果等で「血糖検査が基準に該当する者」を含む。

※7 眼底検査は、上記基準に該当し、かつ、医師が必要と認める者で、特定健康診査当日から1か月以内に眼底検査を実施した場合にのみ、詳細な健診とする。

③自己負担金の確認

■受診券の「窓口の自己負担」欄を確認して、受診者の負担額を窓口で徴収してください。

④請求金額の算定(市町国保以外:市町国保は(カ)③を参照)

	a 基本的な健診	b 詳細な健診				請求金額
	8,646円	心電図 1,430円	眼底 1,232円	貧血 231円	血清Cr (eGFR含む) 121円	
特定健診	8,646円					(a+b)-自己負担額

(カ) 特定健康診査の実施について【市町国保の場合】

※契約金額には、問診票等の用紙、電子化ファイルの作成、受診者への結果通知等に係る費用が含まれています。

特定健康診査の実施について(オ)①②は共通です。市町国保は、自己負担はありません(無料)。

令和2年度から、「貧血」「血清クレアチニン (eGFR含む)」「ヘモグロビンA1c」「血清尿酸」を一律実施しています。

①必須項目 ①A:県内すべての市町国保で、対象者全員に実施(「基本的な健診項目」+「追加健診4項目」)

項 目			食後 10時間 以上	食後 10時間 未満	契約単価	備 考
基本	問 診	既往歴、服薬歴、喫煙習慣※ア	○	○	8,646円	※ア質問票の確認(記載漏れ、誤記を確認) ① 高血圧、脂質異常、糖尿病の薬剤服用の有無 ② 喫煙習慣 下記の条件1と条件2の両方を満たした場合、①「はい」 条件1「最近1か月間吸っている」 条件2「生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている」 ② 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない(条件2のみ満たす) ③ それ以外の場合、「いいえ(吸っていない)」 飲酒頻度 ①「毎日」～⑧「飲まない(飲めない)」 飲酒量 ①「1合未満」～⑤「5合以上」 ※イやむを得ず空腹時(絶食10時間以上)以外で中性脂肪を測定する場合は、随時中性脂肪による血中脂質検査でも可。 ※ウ 中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて、Non-HDLコレステロールの測定でも可。 ※エ 市町国保は、集合契約Bにおいて、ヘモグロビンA1c(NGSP値)を一律に実施。食後10時間未満の場合、基本的な健診項目としてヘモグロビンA1cを実施するため、追加健診項目として実施・請求できません。
	身体計測	身長	○	○		
		体重	○	○		
		腹囲	○	○		
		BMI	○	○		
	診 察	理学的検査(身体診察)	○	○		
	血 圧	収縮期血圧、拡張期血圧	○	○		
	脂 質	中性脂肪※イ	○	○		
		HDLコレステロール	○	○		
		LDLコレステロール※ウ	○	○		
	血液検査	肝機能	○	○		
		AST (GOT)	○	○		
		ALT (GPT)	○	○		
	血 糖	γ-GT (γ-GTP)	○	○		
		空腹時血糖	○	○		
	尿検査	ヘモグロビンA1c※エ	○	○		
		尿糖	○	○		
		尿蛋白	○	○		

項 目			食後 10時間 以上	食後 10時間 未満	契約単価	備 考	
追加	血液検査	ヘモグロビンA1c※エ	○		539円	★貧血、血清クレアチニン（eGFR含む）が「詳細」に該当する場合は、国への交付申請や受診者の保健指導のため、必ず「詳細」で請求してください。 該当しない場合は、「追加」で請求してください。	
		血清尿酸	○	○	121円		
		貧血	赤血球数	★	★		231円
			血色素測定	★	★		
			ヘマトクリット値	★	★		
	血清クレアチニン（eGFR含む）	★	★	121円			
計			9,658円	9,119円			

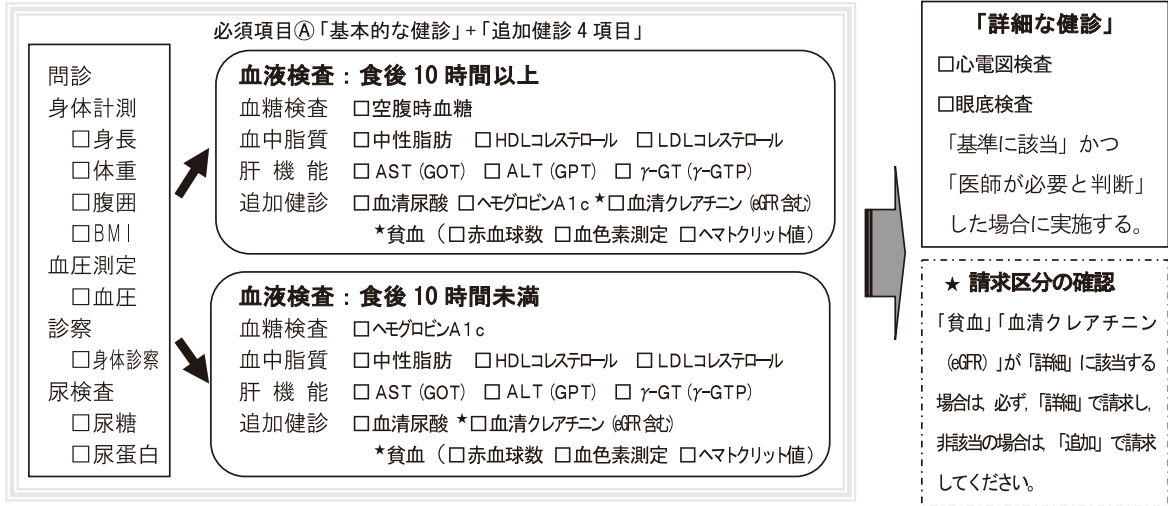
②詳細な健診項目⑧、⑨：当該年度の健診結果等が以下の「基準に該当」かつ「医師が必要と認めた」場合に実施

詳細	⑧	12誘導 心電図	◎	◎	1,430円	◎詳細な健診項目の「基準に該当」かつ「医師が必要と認めた」場合に実施。基準は1(ナ)②参照。
	⑨	眼底検査（両側）	◎	◎	1,232円	

③請求金額の算定 市町国保の場合

必須項目①	9,658円	9,119円	・ 必須項目①はすべて実施。 <u>未実施項目があれば、原則返戻となります。</u> ・ 県内すべての市町国保は、自己負担はありません（無料）。
必須項目①＋詳細⑧（心電図検査）	11,088円	10,549円	
必須項目①＋詳細⑨（眼底検査）	10,890円	10,351円	
必須項目①＋詳細⑧＋詳細⑨	12,320円	11,781円	

④市町国保の特定健康診査フロー図（県内共通）



2 特定保健指導

(ア) 実施機関の基準について

実施機関の基準については、厚生労働大臣告示を参照してください。
(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>)

(イ) 契約単価

特定保健指導（動機付け支援（動機付け支援相当））	9,981円
特定保健指導（積極的支援）	22,407円

(ウ) 特定保健指導の内容

初回面接

- ①個別支援1回(20分以上(情報通信技術(ICT))を活用した場合も同様))
又は
②グループ支援(おおむね8名以下)1回(おおむね80分以上(情報通信技術(ICT))を活用した場合も同様))

特定保健指導の内容の詳細について、厚生労働大臣告示を参照してください。

(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>)

(エ) 健診結果が揃わない場合の初回面接の分割実施(一部の保険者のみ)

特定健康診査の受診後早期に面接を行うことで、健康意識が高まっている時に受診者に働きかけることができるため、全ての検査結果が判明しない場合でも、特定健康診査実施日から1週間以内において初回面接の分割実施を可能とする。

特定健康診査当日の初回面接を行う場合、動機付け支援及び積極的支援の両方を実施できることが条件となる。

・具体的な実施方法は次のとおりです(表2参照)。

① 初回面接1回目

特定健康診査受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、質問票の回答を含めた既往歴、前年度の検査結果等)をもとに、専門職が初回面接を行い、行動計画を暫定的に作成する。

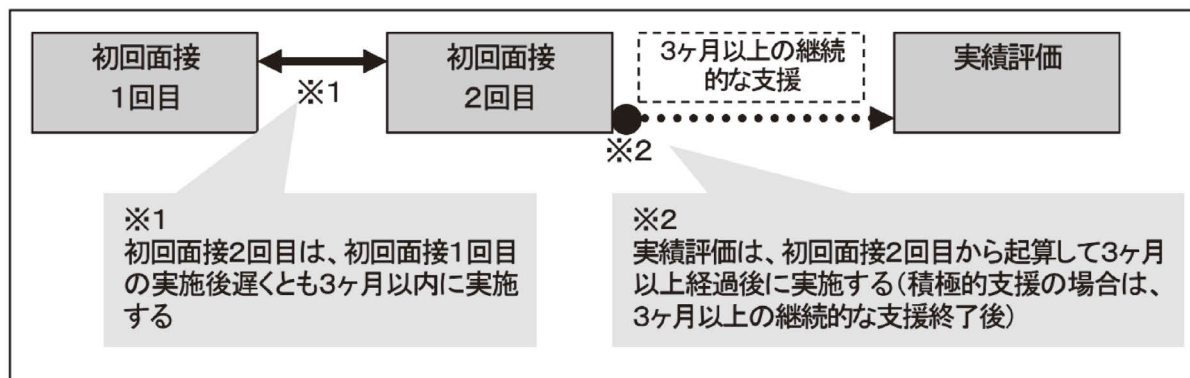
② 初回面接2回目

全ての検査結果が揃った後に、医師が総合的な判断を行った上で、専門職が本人に電話等を用いて相談しつつ、当該行動計画を完成する。初回面接を分割して実施した場合は、初回面接2回目に引き続いて同一日に継続的な支援を実施することも可能である。

初回面接を分割して実施する場合の初回面接2回目は、初回面接1回目の実施後、遅くとも3ヶ月以内に実施する。初回面接を分割して実施した場合は、積極的支援及び動機付け支援の実績評価は、行動計画の策定が完了する初回面接2回目から起算して3ヶ月以上経過後とする。

(出典:「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」厚労省)

(表2) 初回面接を分割して実施する場合



（オ）費用の請求について

- ・特定保健指導結果及び請求データは、健診と同様に厚生労働省が定める様式において電子化ファイルの作成を行い、支払基金又は国保連へ提出となっています。
- ・特定保健指導の電子データについては、代行入力機関へ依頼するか、国立保健医療科学院がホームページで提供するフリーソフト等を用いて作成してください。
（国立保健医療科学院ホームページ：<https://www.niph.go.jp>）

※不明な点は、以下の連絡先にお問合せください。

- ・集合契約の参加について
：各地区医師会又は広島県医師会地域医療課（電話082-568-1511）
- ・特定健康診査・特定保健指導制度について
：広島県健康福祉局健康づくり推進課（電話082-513-3214）
- ・特定健診・保健指導実施機関届、社会保険関係の請求について
：社会保険診療報酬支払基金広島審査委員会事務局（電話082-294-6761）
- ・特定健診等費用の請求及び受領に関する届、国民健康保険関係の請求について
：広島県国民健康保険団体連合会（電話082-554-0772）

医療事故調査制度に関する相談窓口

広島県医師会では医療事故調査制度に関する相談窓口を設置しています。「医療事故」に該当するかの相談、医療事故調査に必要な支援を求めたいときなどは下記へご相談ください。

一般社団法人広島県医師会 医療安全対策課（医療事故調査等支援団体）

相談専用TEL：082-568-2129 ※夜間・休日はコールセンターにて対応

相談専用FAX：082-568-2130

相談専用E-mail：jikocho@hiroshima.med.or.jp

URL：<https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/jikosoudan/>

※ご相談は365日受け付けますが、合議により回答いたしますので即答は困難です。ある程度の時間を要しますことをご了承ください。

基本は所定の様式（上記URL参照）でのご相談となりますが、必要事項が記載されていれば、貴院にて纏められた様式でも結構です。

また、一般社団法人日本医療安全調査機構においても医療事故調査の実施に関する相談に応じる窓口を設けています。

一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

相談専用TEL：03-3434-1110（平日9：00～17：00）

URL：<https://www.medsafe.or.jp>

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

オンライン診療時の医師の証明

HMネットのログイン認証

HPKI電子署名

NEW
電子処方箋システムの利用

日医生涯教育かかりつけ医単位管理

JAL DOCTOR登録制度

広島県医師会館駐車場減免

etc.

費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合

申請書類 一式を
所属医師会に持参

所属医師会で
対面による書類確認

自宅または医療機関に
医師資格証が届く

(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合

申請書類 一式を
電子認証センターに郵送

医師資格証発行完了通知
はがきが連絡先住所に届く

受取希望の医師会で
医師資格証を受領

申請書類

- ①医師資格証発行申請書
- ②医師免許証のコピー
- ③住民票(発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>

広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



令和6年度 診療（調剤）報酬請求書等の受付日について

— 社会保険診療報酬支払基金広島センター —

提 出 月	受付締切日	休日等開所日
令和 6 年 4 月	10日(水)	
5 月	10日(金)	
6 月	10日(月)	
7 月	10日(水)	
8 月	10日(土)	10日(土)
9 月	10日(火)	
10月	10日(木)	
11月	10日(日)	9 日(土)・10(日)
12月	10日(火)	
令和 7 年 1 月	10日(金)	
2 月	10日(月)	
3 月	10日(月)	

※受付時間は、9時～17時30分までとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

— 広島県国民健康保険団体連合会 —

区 分	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2024 4 月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	受付	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
5 月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	受付	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○
6 月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	受付	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
7 月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	受付	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
8 月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	受付	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○
9 月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	受付	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○
10月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	受付	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
11月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○
12月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	受付	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○
2025 1 月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	受付	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
2 月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	受付	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
3 月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	受付	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○

注1 「○」は受付日、「—」は閉所日、網掛けは休日等の受付日です。

注2 受付時間は、8時30分から17時15分までとさせていただきますので、ご協力をお願いします。



e-資料 通達文書(社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



検査料の点数の取扱いについて 令和6年2月9日(第2010号・保険)

関連する検査料の点数が示され、令和6年2月1日より適用となりました。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載



ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項の一部改正について 令和6年2月14日(第2015号・保険)

ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項が一部改正されました。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



中医協答申書について(令和6年度診療報酬改定) 令和6年2月16日(第2043号・保険)

2月14日の中医協総会において「答申書」(令和6年度診療報酬改定)が提出されました。

参照:「厚生労働省ホームページ(中医協資料)」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00247.html)

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



令和6年度診療報酬改定率について(概要)

1. 診療報酬 +0.88%【注:令和6年6月施行】

※1~3を除く +0.46%

各科改定率 医科 +0.52% 歯科 +0.57% 調剤 +0.16%
(40歳未満の勤務医等及び事務職員等賃上げ +0.28%程度含む)

※1医療関係職種(看護職員、病院薬剤師他) ベア +0.61%

※2入院時食事基準額の引き上げ +0.06%

※3生活習慣病を中心とした管理・処方箋料等の再編などにより ▲0.25%

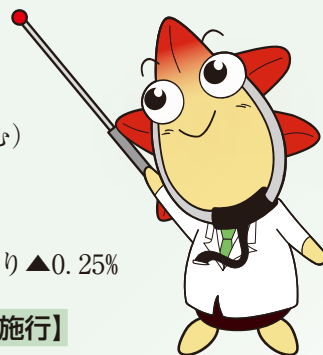
2. 薬価等 ▲1.00%【注:令和6年4月(材料価格は令和6年6月)施行】

①薬価 ▲0.97% ②材料価格 ▲0.02%

「詳細は厚生労働省HPをご覧ください」

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2023年12月 > 2023年12月20日(水)掲載

> 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について



広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

本年度も残すところわずかとなり、当センターでは新年度に向けた準備を進めているところです。その一つとして、令和7年度初期臨床研修医のマッチングに向け、2月3日と4日の2日間で24臨床研修病院の皆様とオンライン合同説明会を開催しました。2日間で229人の医学生が参加し、各病院の説明を熱心に聞いてくれたところです。新年度には、対面での合同説明会に参加するなど、より多くの方が本県で臨床研修を行っていただくことを期待して取り組んでまいります。引き続きご指導、ご助言をいただきますようお願いいたします。

●「オールひろしま臨床研修病院オンライン合同説明会」を開催しました！

2月3日(土)、4日(日)に、「オールひろしま臨床研修病院オンライン合同説明会」を開催しました。県内全ての臨床研修病院にご参加いただき、病院や臨床研修プログラムの特徴等をパワーポイントや動画にまとめ、熱のこもった説明をするとともに、医学生からの質問に答えていただきました。

2日間で229人の県内外の医学生の参加があり、広島県の臨床研修病院についてより深く知っていただくことができました。

この説明会が、病院見学や病院説明会、マッチングへとつながり、より多くの方が広島県での臨床研修を選ばれることを期待しています。



●ふるさとドクターネット広島

医師ネットワークを広げるために、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」を運営しています。

県内外の医師・研修医・医学生の方々に向けて、県内の医療情報や研修情報、医療機関の求人情報、現場で活躍されている医師のインタビューなどを掲載していますので、ぜひご覧ください。

登録者にはメールマガジンにより定期的に医療情報をお届けするほか、仕事や生活などについて匿名で気軽に相談できる「相談コーナー」もあります。費用は一切かかりません。

広島県の医療の充実に貢献する医師ネットワークとして、より一層発展させていきたいと思っておりますので、医師会員の皆様のご登録をお願いいたします。医学部に進学されているご子息、ご息女にも、ぜひご紹介ください。

また、求人情報も掲載しておりますので、診療所の求人募集を考えておられる先生方もぜひご登録ください。



事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,287名 (R6.1.31 現在)

(男性 2,201 名、女性 1,086 名)



医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) ⑥

～患者の希望で検査しない～



医療費がかさむことを心配し、患者さんが主治医が勧めた検査を実施したくないと言うことは、どこの医療機関の先生方も経験がおりなのではないでしょうか？

さて、不幸にもその患者さんが亡くなったとします。その場合、ご遺族から「適切な検査をしなかったせいで死亡した」と訴えられる可能性があります。

裁判になった際には、医療機関側がきちんと説明し、リスクを理解した上で患者さんが検査をしなかったことの証明が求められます。

①リスク説明の徹底を!!

患者さんへは、検査をせずに起こるリスクをきちんと説明し、それを理解した上で検査をしないかの確認、同意を得ましょう。

(当該内容を書面またはカルテ等へ記載し、証拠を残しておきましょう!!)

②必要に応じて家族への説明も!!

それが生死に関わる検査等である場合、必要に応じて患者さん個人だけでなく、ご家族等も同席のうえで説明を行い、患者側と医療機関側での認識を統一しましょう。

③検査しないリスクについて、医療側の認識と患者側の認識の統一が必要!!

医療者側からすれば、検査をしなければその病気の発見ができなくなるというリスクがあることは当然のこととして理解できますが、患者さんやそのご家族は医療のプロではありません。どの程度のリスクかの認識が、医療者側と大きくずれている可能性があります。

医療者側がきちんと説明し、患者側との認識とずれがないようにしましょう。

④カルテ記載の徹底を!!

患者さんやご家族への説明を行ったら、きちんとカルテ記載しておきましょう。

裁判等になった場合、カルテ記載がない場合は、医師の説明は裁判では「なかったこと」になってしまいます。

【県医師会医事紛争担当役員コメント】

必須検査は別として、臨床現場では検査内容によっては行うべきかどうか悩む場面はよくあります。医事紛争はその後の結果によって発生することがほとんどです。

紛争が発生した後の審議会では、どこまでの検査を行っていたのかも大きな焦点となります。検査について患者さんによく説明してカルテ記載を行うことがその後の解決に役立ちます。診療と検査の説明内容のカルテ記載を忘れないようにしてください。

広島県医師会 副会長 玉木 正治



【ワンポイントアドバイスへの質問募集!!】

医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます※。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、あらかじめご了承ください。



e-資料 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → **e-資料** 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等 における取扱いについて（その6） 日本医師会 令和6年2月7日（日医1994）

厚生労働省より、関係団体宛に令和6年能登半島地震による災害発生に関する介護サービスに係る利用料の支払いが困難な者の取扱いについての事務連絡がその1～6まで発出されているため、その6（最新情報に更新された事務連絡）とリーフレットを併せて情報提供する。利用料の支払い猶予等を実施する市町村と対象者の要件等について示されている。

ピー・エム・ディー・イー **Pmda** くすりの副作用が出たら、
Pmdaにお知らせください

患者副作用報告

詳細は

患者副作用報告

検索



くすりの
副作用かしら…



PMDAくすり相談窓口 ☎03-3506-9457

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

独立行政法人 **Pmda** 医薬品医療機器総合機構 **厚生労働省**

⚠ ご注意 ⚠

「医薬品副作用被害救済制度」による給付金請求は
患者副作用報告とは別の手続きが必要です。

詳細は **医薬品副作用被害救済制度** 検索



労災・自賠責コーナー

のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。

**e-資料 通達文書(労災・自賠責関係) 掲載情報**

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

**令和6年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて
(令和6年1月診療分) 令和6年2月7日(第2001・保険)**

令和6年1月診療分にかかる災害救助法適用地域の労災保険医療機関(医科)における通常請求・特例請求の取扱いが示されました。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

**事業主の皆様へ**

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

労災保険では一定の条件を満たした場合に、通院費が支給されます。
(リーフレットは以下よりダウンロードできますので、ご活用ください。)
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/081218-1.pdf>

広島労働局

労災保険からのお知らせです

あなたは通院費を

請求していますか？

労災の通院費の支給対象が変更になりました
この機会にぜひ確認してください！

支給対象となる通院は、居住地又は勤務地から、原則、片道2km以上(※1)の通院であって、次の①から③のいずれかに該当するものです。

- ① 同一市町村内の適切な医療機関(※2)へ通院したとき
- ② 同一市町村内に適切な医療機関がないため、隣接する市町村内の医療機関へ通院したとき
(同一市町村内に適切な医療機関があっても、隣接する市町村内の医療機関の方が通院しやすいとき等も含めます。)
- ③ 同一市町村及び隣接する市町村内に適切な医療機関がないため、それらの市町村を超えた最寄りの医療機関へ通院したとき

※1 片道2km未満の通院であっても、通院費の支給対象となる場合があります。
※2 適切な医療機関とは、傷病の診療に適した医療機関をいいます。

この取扱いは、平成20年11月1日以降の通院から適用になります。

詳細につきましては、最寄りの労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



医学教育の今

国立病院機構 広島西医療センター副院長 鳥居 剛

新型コロナウイルス感染症や毎年のように発生する自然災害、人工知能・医療技術の急速な進化など医療を取り巻く状況は常に変化しています。将来に向けて進む超高齢化と人口減少を見据え、かつ予測が難しい状況にも対応できる医療を担う人材を育成するために、医学教育は時代に即応し、国民から信頼を得る医療人を育てるような制度設計になっています。医学教育は医学部だけでなく、卒業後の初期臨床研修、専門研修、医師生涯全般にわたるシームレスなものです。ここ数年、卒前卒後の教育に関わる機会が多いため、本稿をお借りして現在の医学教育について思うところを述べたいと思います。

卒前教育では、モデル・コア・カリキュラムを基にして、従来の医学的知識の習得だけでなく、口頭試問やペーパーテストで評価しにくい臨床技能・態度に対する標準化された評価が始まっています。令和5年4月に実施された医療法改正では、診療参加型臨床実習前の共用試験が公的化され、学生は国家試験に準じた厳格性、透明性、妥当性を持つ共用試験に合格することで、医行為を制限付きながらも違法性なく行えるようになりました。臨床実習後も共用試験が行われ、卒業時の臨床能力＝初期研修開始時の臨床能力として評価されます。共用試験に不合格でも卒業はできません。従って、臨床実習期間に技能態度を指導することは極めて重要です。従来の臨床実習は見学中心で、学生が患者に接する機会は限られていました。現在の臨床実習は「診療参加型」であり、医行為が許可されています。卒業時に求められる実践的な臨床能力が身に付くような標準化された指導が求められています。そのため、実習を受け入れる施設の指導医(多くは臨床研修病院)は、医療系大学間共用試験実施評価機構が行う臨床実習前・後OSCE評価者認定講習会を受講し、OSCEにて標準化された評価を実践することを通して、卒前医学教育で求められる内容や初期臨床研修開始時に学生が身に付けておくべき能力を知ることが重要です。私自身もこの講習会を受講し、

認定評価者となり、さまざまな大学でのOSCE評価経験を通して医学部学生の現状を知り、自身の医療や自院のプログラムを見直すきっかけになっています。見学型のシラバスをより実践的な内容に改訂し、学生を受け入れる各診療科に、できるだけ患者を診察させ、可能であれば手技も行わせるよう説明しています。新型コロナ禍で致し方ない点もありますが、当院で実習した学生からは、これまで患者さんと話したり、診察したりする機会がほとんどなかったが、簡単な処置の見学や一部実施もできて、非常に刺激になったとの感想をいただいております。今年度からは電子カルテの学生用ID/PWを発行し、閲覧は可能で記載は不可の設定にし、より患者情報にアクセスしやすくしました。カルテ記載についても指導が必要で、紙カルテを用いて日々記載し、実習中のポートフォリオとしても利用しています。それでも学生なので、余計なカルテ閲覧をしていないかどうか閲覧ログを確認しています。実習後は彼らの技能・態度面を評価し、点数をつけて大学に返しますので、それなりの緊張感をもって対応しています。限られた指導のリソースに基づいて受け入れ人数や期間を決定しています。

働き方改革が4月から本格化することを受けて、プロフェッショナリズムに関する教育も見直さざるを得なくなっています。同じことをしても研鑽と労働という相反する言葉で整理されるため、指導医と学修者の間で理解が異なり混乱します。学びも仕事の一環として、心身ともに健康で効率的かつ安全な医療を提供することが大切だと考えるようになりました。現在の学生や若手医師は大学に入る前からコミュニケーション技法や情報リテラシー教育に触れ、長けているため、彼らの言動から学ぶ機会も多いです。今後の不透明な時代に対応できる人材を育成・輩出し、県内で働いてくれるような役割を果たすべく、自らも成長できるように学び、生涯教育の一環としています。



絶対、ダメ！



広島県医師会禁煙推進委員会 委員長 渡 正伸

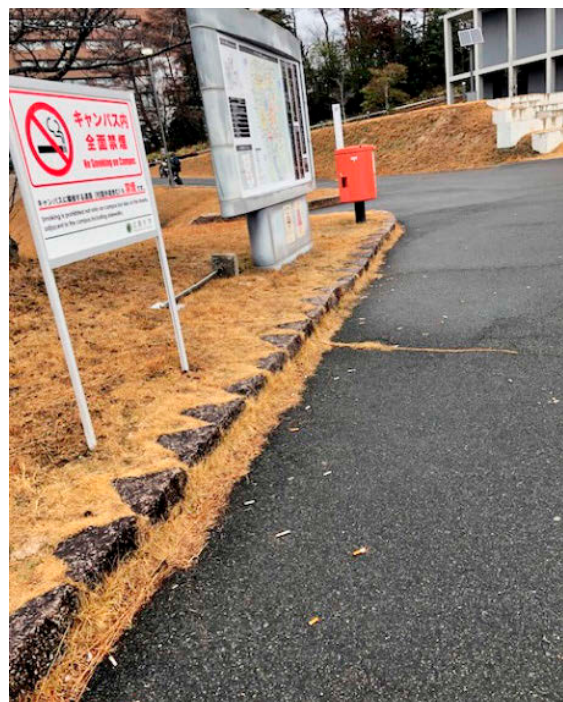
日本大学アメフト部の大麻事件は案の定アメフト部の廃部につながりました。ネットで探るとOBによれば9年も前からやっていたとか、OBを含めて関与のあった部員は30~40人いるとか、学生寮の屋上が喫煙場所であったとかさまざまな情報が載っています(真偽のほどは確認できませんが)。さらに今春にも新たな部がすぐに復活するのではないかという情報まであるようです。舌の根が乾かぬうちに・・・というやつです。日本大学の教育理念はどうなっているのかと落胆してしまいます。当事者の学生たちは小中高校時代に薬物乱用防止授業を受けている世代のはずですが歯止めにならなかったのでしょうか。

そもそも薬物乱用防止授業は東京鷺谷ライオンズクラブが1994年から地元の中学校で実施したことが発端となったそうです。その後MDMAなど脱法ドラッグが注目を浴び、文部科学省(以下、文科省)が薬物乱用防止授業を推進して平成20年は小中高校の実施率平均47%が平成30年には83%に増加しています。薬物乱用防止授業は学校薬剤師の助けなどで実施されることが多く、「絶対、ダメ！」と教えられています。実際、彼らが薬物乱用防止授業を受けたのかどうか、受けていればどんなものであったのか、またどうして歯止めがきかなかったのかなど尋ねてみたいものです。一方、監督官庁の文科省はどうでしょう。日本大学だけの問題ではなく他の大学や中高生レベルでも多発している大麻乱用は大問題です。日本大学だけにペナルティを与えるだけでなく文科省自身の責任を問うべきです。どうして学生が大麻に手を出したのかを深く掘り下げるべきです。今の日本の義務教育で何を学んできたのか、今までの薬物乱用防止授業で十分であったのかなど、いま一度自らの責任も問いながら改善していくことが必要でしょう。

今日、タバコの喫煙率が減少する一方で大麻検挙者数は若年層を中心に増加の一途です。これは妄想ですが、もしも社会の力では大麻喫煙防止を管理不能となってしまった場合、多くの大麻喫煙者がちまたにあふれるようになったら、政

府は取り締まることを諦めて、かつてタバコを専売したように国が生産と販売を一括管理して課税し収入を国費に計上するかもしれません。アメリカやカナダで合法的に大麻が売られているのは行政が管理することでそれが闇で扱われないようにという意味合いがあるようです。現代はいろいろな価値観や考え方が認められるべき多様性の時代と言われています。しかしながら、「ダメなものはゼッタイダメ!」と教育することは重要です。子どものころからタバコや薬物には絶対手を出さないように教育し続けることを日本全国で広く行っていくことが改めて大切ではないかと考えます。JTがJT(ジャパントイマ)に^{ゆめゆめ}努められないよう行政や文科省、教育関係の方々には根本的な改善をお願い申し上げます。そうでないともう1つ似たような委員会「禁大麻推進委員会」を作らないといけなくなるかもしれません。

写真は最近撮影した某国立大学の敷地から出たすぐの歩道上ですが、吸い殻がたくさん落ちていました。捨てるなら吸うな、吸うなら捨てるな! 学長よろしくをお願いします。



広島医学コーナー

「広島医学」77巻2号(2月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
実地医家 のための 教育講座	適材適所の便秘治療	青山 大輝	広島市立北部医療センター安佐市民病院 消化器内科
実地医家 のための 教育講座	実地医療で遭遇するかもしれない肺癌薬物療法の副作用 症状	川真田 修	社会医療法人社団沼南会 沼隈病院
ランチョン セミナー	新型コロナウイルス感染症の検査体制の振り返り	野村 俊仁	広島大学病院感染症科
ランチョン セミナー	医療から起こす少子高齢化社会の地域振興:「健康に生きる ために認知・体力・社会に活力を」	森田 明夫	社会医療法人社団陽正会寺岡記念病院 高齢者健康医学センター
臨床外科 医学会賞 授賞論文 要旨	A new surgical technique for short bowel syndrome	佐伯 勇	広島大学大学院医系科学研究科 外科学
臨床外科 医学会賞 授賞論文 要旨	Effect of Wnt5a on drug resistance in estrogen receptor- positive breast cancer	網岡 愛	広島大学原爆放射線医科学研究所 腫瘍外科
臨床外科 医学会賞 授賞論文 要旨	Comparison of clinical outcomes between anterior cru- ciate ligament reconstruction with over-the-top proce- dure and anatomic single-bundle reconstruction in pediatric patients	亀井 豪器	広島大学大学院医系科学研究科 整形外科
編集後記		寺川 宏樹	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医療の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会

委員長 志馬 伸朗

委員一同

専門医共通講習の受講に 日医e-ラーニングを活用いただけます



専門医の更新申請に必要な共通講習受講単位数は、5年間で必修講習(医療倫理・医療安全・感染対策)を各1単位以上、全ての共通講習受講単位を合わせて3単位以上10単位以内です。日医e-ラーニングには、専門医共通講習単位を取得できる講座が10件(2021年9月現在)ありますので、ご活用ください。

ホームページアドレス

日医HP > メンバースルーム > 医学図書館・生涯教育 >

日医e-ラーニング

ISHIKYO
医 師 協

※70 歳 6 か月まで加入できます。

プラスグループ生命共済 (日本医師休業共済会)**ドクターグループ生命共済** (全国医師厚生会)

病気やケガによる死亡や高度障害の際に最大 1 億 2,000 万円まで保障する定期保険です。
会員の先生はもちろん、配偶者やお子様などご家族もご加入いただけます。

**医師の診査は不要**

健康状態の告知のみで
簡単に申し込めます。

**手ごろな掛金**

団体保険の割引で
掛金が手ごろです。

**保険期間は
1 年**

ライフスタイルに合わせて
毎年保障額を見直せます。

**配偶者も
加入可能**

奥様やお子様などにも
ご加入いただけます。

**剰余金は
配当**されます

剰余金が生じた場合は
配当金を受け取れます。

※将来のお支払いをお約束するものではありません。

広島県医師協同組合

〒732-0057 広島市東区二葉の里 3-2-3 5 階

TEL (082)568-4511
<https://www.hmca.or.jp/>

医師協公式 HP

ドクターバンク情報

令和6年2月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	10件
	整 形 外 科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	3件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	5件
	外 科	1件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL : 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ
第5回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～口腔ケア・摂食嚥下障害～」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過ごすための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、令和元年度より在宅医療を実践しておられる方、在宅医療を始めてみようと思われている方、また、在宅医療に関わられている方々の実践に即した研修会を企画・開催しており、今回で5回目の開催となります。

第5回研修会は口腔ケア・摂食嚥下障害をテーマとし、**事前学習動画の視聴、研修参加の2段階形式**で開催させていただきます。ご参加を希望される方は下記URLから参加申込いただき、事前に各講師の講演動画を必ずご視聴のうえ、3月17日(日)に開催いたします研修へご参加いただきますようお願いいたします。

また、研修当日は口腔ケア・摂食嚥下障害をテーマにした講師ディスカッションを予定しており、参加者の皆さまからの質問にも回答させていただく予定です。

皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 令和6年3月17日(日) 13:00～14:30

会 場 広島県医師会館 2階 201会議室

開催方法 会場とWeb (Zoomウェビナー) のハイブリッド開催 **★事前学習動画を必ずご視聴のうえ、ご参加ください**

受講対象 在宅医療を実施しておられる医師または、これから始めようとしておられる医師をはじめとした医療・介護関係者

申込締切 令和6年3月7日(木)

申込方法 URL: <https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/zaitaku2024/>

または右記二次元コード、一般社団法人広島県医師会HP>医師のみなさまへ
>お知らせ「研修会・講習会」または「医師向け」からお申し込みください。



[参加方法]

- ① **事前学習動画視聴方法**: 動画視聴のために必要な視聴IDとパスワードは研修申込の申請後、登録いただきましたアドレスへ自動配信されます。届いたIDとパスワードを入力しご視聴ください。
- ② **3/17開催研修参加方法**: 会場で参加される方には、開催1週間程前に受講票をお送りいたします。Web参加の方におかれては、開催1週間程前にお申し込みいただいたアドレスへZoomの招待メールをお送りいたしますので、パソコン等からご参加ください。

[質問について]

質問がありましたら、動画掲載ページの「質問フォーム」から質問をご提出ください。

※当日も会場及びZoomのチャットにて質問を受け付ける予定です。

問 合 先 広島県医師会 地域医療課 溝田 (TEL: 082-568-1511)

【事前学習動画について】

事前学習動画視聴期間: 令和6年2月16日(金)～3月17日(日)

※研修開催後、当日の様子と併せてオンデマンド配信させていただく予定としております。



「口腔ケア・摂食嚥下障害」(34:34)

医師: 浜井 行夫 (石田耳鼻咽喉科医院)



「摂食嚥下障害に対するチーム医療」(23:14)

歯科医師: 古本 博嗣 (広島県歯科医師会)



「薬剤師の立場から」(22:37)

薬剤師: 岩本 義浩 (広島市薬剤師会)



「看護師の役割について」(23:38)

看護師: 小野寺 粧子 (広島県看護協会訪問看護ステーション そよかぜ)



「口腔ケア・摂食嚥下障害」(24:28)

介護支援専門員: 元廣 緑 (広島県介護支援専門員協会)

Web申込可

第29回 広島県医師クラブ対抗 テニス大会 参加チーム募集

(経理課)

と き
と ころ

2024年4月29日(月・祝) 9時集合(雨天の場合は屋内コートで行います)
こさかなくんスポーツパークびんご(びんご運動公園) テニスコート
尾道市栗原町997 TEL: 0848-48-5446
(山陽自動車道 尾道インターから約5分)

試合形式

団体ダブルス対抗戦
1団体3ダブルス編成(6~8人登録)
A・Bクラス別で行う場合もあります

参加資格
参加費用
表彰
備考
申込

医師および配偶者
一人3,000円(弁当、参加賞を含む)
優勝チームに賞品授与
懇親会はございません
下記の申込書に必要事項を記載の上、広島県医師会経理課宛に4月1日(月)までにFAX
もしくはWebにてお申し込みください。
※広島県医師会HP「医師のみなさまへ」から申し込みいただけます。
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL: 082-568-1511/FAX: 082-568-2112 E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp
ドロー表は後日各チーム代表者にお知らせします。

経理課 行き FAX: 082-568-2112

第29回広島県医師クラブ対抗テニス大会 参加申込書

〈チーム名〉 _____
〈責任者〉 _____
〈連絡先〉 医療機関名 _____
住 所 _____
TEL _____ FAX _____
E-mailアドレス _____ @ _____
当日連絡用携帯番号 _____

〈メンバー表〉

No	氏 名 (漢字)	氏名 (ふりがな)	医療機関名	診療科 ※要記入	性別
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

2024年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」 －受講者募集のご案内－

この度、日本医師会では、2024年度 医療安全推進者養成講座（2024年4月～2025年3月）の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の職員および都道府県医師会、郡市区医師会の事務局等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000名	1年	月1回のペースで学習専用サイトに掲載するテキストと演習問題を中心としたe-learning形式の通信制講座（このほかに演習もしくは講習会を実施）

※本講座はe-learning形式につき、インターネットを使用できる環境（学習専用サイトの閲覧、e-mailの使用、動画の視聴等）にあることが必須要件になります。

教育カリキュラム

（2024年1月時点予定。カリキュラムは一部変更になる場合がありますことをご了承ください）

講座内容	① 医療安全対策概論 ② Fitness to Practice論 ③ 事故防止職場環境論 ④ 医療事故事例の活用と無過失補償制度 ⑤ 医療事故の分析手法論 ⑥ 医療施設整備管理論 ⑦ 医薬品安全管理論 ⑧ 医事法学概論 ⑨ 医療現場におけるコーチング術
	演習もしくは講習会を実施します。 ※プログラム等その他詳細については決まり次第メールにてご案内します ※講習会に参加できない場合は、一定の期間配信される動画を視聴しレポートを提出していただきます。

修了要件・修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・全教科の演習問題に締め切り期限内に回答し、いずれも回答が6割以上正解すること。

かつ

- ・演習として課題に取り組み、期限内にその結果を提出すること。もしくは講習会を開催する場合、講習会に参加すること。ただし、講習会に参加できない場合は、一定の期間配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

受講料

日本医師会会員：年間33,000円（税込）

非会員：年間55,000円（税込）

*日本医師会会員価格とは、日本医師会会員本人のほか、会員が管理者・開設者を務める医療機関の職員、都道府県医師会ならびに郡市区医師会職員に適用される価格です。それ以外の方は、非会員価格となります。詳細は募集要項をご覧ください。

応募方法

1. 申し込み方法

- ・日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」

<http://www.med.or.jp/anzen/kz/24entry/index.html>に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申込んでください。ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・申込フォームに入力いただいたメールアドレスへ、仮受けのご連絡（仮受け番号記載）をし、その後、受講料のお支払方法等をメール送信いたします。受講料の入金確認をもって正式な受けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること（学習専用サイトの閲覧、e-mailの使用、動画の視聴等）が必須になります。

2. 締切り

- ・2024年3月10日(日)

健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

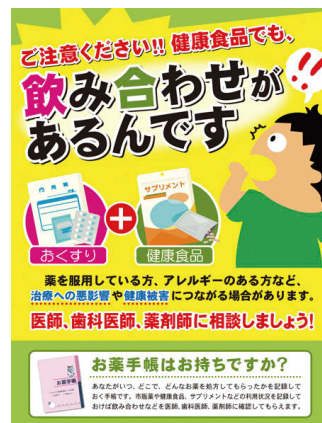
広島県地域保健対策協議会
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ（<https://citaikyo.jp/>）

トップページ＞公開資料＞薬剤関連



日本医師会 令和6年度学校保健講習会

1. 趣 旨

生涯保健と地域保健の基盤である学校保健に関わる活動が地域で円滑に行われることを旨として、学校医をはじめとする医師が学校保健に従事する上で必要な最近の学校健康教育行政事情や重要課題に係わる知識を習得する。

2. 主催・後援 (主催) 日本医師会、(後援) 日本学校保健会

3. 開催日 令和6年4月7日(日) 10時～16時30分

4. 会場 日本医師会館大講堂 (東京都文京区本駒込2-28-16)

5. 参加者 日本医師会会員等で学校保健に関わる医師

6. 定 員 300名

7. 申込方法 日本医師会の学校保健活動ホームページ (<https://www.med.or.jp/doctor/school/>) 内の「学校保健講習会」欄「専用サイト」より必須事項を入力してお申し込みください。

講習会プログラムも下記URLの専用サイトよりご確認ください。

【申し込み専用サイトURL】

https://niccs.nishitetsutransit.jp/ntc_evt_reception/app/QG24040701

8. 申込締切 令和6年3月25日(月) 17時30分 ※ただし、定員(300名)になり次第締切

9. 参加費 無料

10. その他 日本医師会生涯教育制度の単位(CC11 予防と保健 5単位)を付与します。 大講堂内は自由席です。 昼食(お弁当)の販売は行いません。 大講堂内は食事禁止のため、当日は小講堂を昼食会場として開放いたします。 後日、日医ホームページ(メンバーズルーム)に当日の動画を掲載予定です。

11. 問い合わせ先

日本医師会 健康医療第一課

TEL: 03-3942-6138 (直)、FAX: 03-3946-5786 (直)、E-mail: gakuho@po.med.or.jp

【お申込方法に関するお問い合わせ先】

学校保健講習会専用ヘルプデスク (令和6年4月5日までの期間限定設置)

業務委託先 西鉄旅行株式会社

電話: 03-6742-0320、E-mail: seminar_ntc@nnr-g.com

対応時間: 平日9:30～18:00 (土日祝休業)

令和6年度精神保健に関する技術研修

令和6年1月31日
広島県健康福祉局長

本県の精神保健福祉行政の推進については、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおいて、精神保健技術者の資質の向上を図ることを目的として、精神保健に関する技術研修が開催されます。研修課程・日程及び申込み期限は次の通りです。

詳細は国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターのホームページ
【https://www.ncnp.go.jp/mental-health/seminar_R6.html】にてご確認ください。



【Web受付の研修】

センターホームページのWebシステムより直接申込み（応募）してください。

課 程 名	申 込 期 間	研 修 日 程
(第3回) 摂食障害入院治療研修 ～入院治療の留意点とコツ～	3月1日(金)～3月25日(月)	<オンライン開催> オンデマンド配信 4月22日(月)～5月31日(金) ライブ配信：5月17日(金)
(第3回) 医療機関における注意欠如・多 動症（ADHD）児の親へのペ アレント・トレーニング 実施者養成研修	4月15日(月)～5月10日(金)	<オンライン開催> 7月2日(火)
(第13回) 災害時PFAと心理対応研修	4月15日(月)～5月10日(金)	<対面・オンライン開催> 対面：7月2日(火) オンライン：7月9日(火)
(第21回) 摂食障害治療研修	4月22日(月)～5月15日(水)	<オンライン開催> 7月10日(水)～12日(金)
(第8回) 摂食障害治療研修 ～初心者が知っておくべき外来治療～	4月22日(月)～5月24日(金)	<オンライン開催> オンデマンド配信 7月11日(木)～8月2日(金) ライブ配信：8月3日(土)
(第3回) 強迫症対策医療研修基本コース	5月13日(月)～5月31日(金)	<オンライン開催> 7月24日(水)
(第1回) 入院者訪問支援事業研修	5月7日(火)～5月27日(月)	<対面開催> 7月26日(金)
(第3回) 統合失調症の標準治療研修	6月3日(月)～7月16日(火)	<オンライン開催> 9月1日(日)
(第37回) 薬物依存臨床医師研修	6月17日(月)～7月8日(月)	<オンライン開催> 9月4日(水)～6日(金)
(第25回) 薬物依存臨床看護等研修		
(第3回) うつ病の標準治療研修	6月17日(月)～7月29日(月)	<オンライン開催> 9月15日(日)
(第16回) 認知行動療法の手法を活用した 薬物依存症に対する集団療法研修	8月26日(月)～9月17日(火)	<対面開催> 11月4日(祝・月)～6日(水)
令和6年度PTSD対策専門研修 A. 通常コース（1日間）	日程等詳細は、8月以降に国立 精神・神経医療研究センター ホームページにてご確認ください。	<オンライン開催> 10月～11月頃（1日間） ※2回開催

課 程 名	申 込 期 間	研 修 日 程
(第4回) 摂食障害入院治療研修 ～入院治療の留意点とコツ～	日程等詳細は、5月以降に国立精神・神経医療研究センターホームページにてご確認ください。	＜オンライン開催＞ オンデマンド配信 10月～11月頃予定(5週間) ライブ配信 11月～12月頃平日(2時間)
(第2回) 精神保健医療福祉データ行政活用研修	日程等詳細は、5月以降に国立精神・神経医療研究センターホームページにてご確認ください。	＜オンライン開催＞ 11月上旬予定(1日間)
(第14回) 災害時PFAと心理対応研修	10月1日(火)～10月21日(月)	＜対面・オンライン開催＞ 対面：12月18日(水) オンライン：12月24日(火)
令和6年度PTSD対策専門研修 B. 専門コース(2日間)	日程等詳細は、8月以降に国立精神・神経医療研究センターホームページにてご確認ください。	＜対面又はオンライン開催＞ 12月～令和7年1月頃(2日間) ※2回開催
(第9回) 摂食障害治療研修 ～初心者が知っておくべき外来治療～	日程等詳細は、5月以降に国立精神・神経医療研究センターホームページにてご確認ください。	＜オンライン開催＞ オンデマンド配信 12月頃予定(3週間) ライブ配信 令和7年1月頃予定 (土曜or日曜)
(第2回) 入院者訪問支援事業研修	11月1日(金)～11月21日(木)	＜対面開催＞ 令和7年1月31日(金)
令和6年度PTSD対策専門研修 C. 犯罪・性犯罪被害者コース(2日間)	日程等詳細は、8月以降に国立精神・神経医療研究センターホームページにてご確認ください。	＜オンライン又は対面開催＞ 令和7年1月～2月頃(2日間)
(第4回) 精神科救急医療体制整備研修	11月25日(月)～12月13日(金)	オンライン開催 令和7年2月8日(土)

【自治体推薦の必要な研修】

申込先については以下の通りです。

受講希望者の所属する医療機関等の所在地が

広島市以外の場合は 広島県健康福祉局障害者支援課

＜〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL：082-513-3157＞

広島市の場合は 広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課

＜〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL：082-504-2228＞

《留意事項》

- ①広島県からの推薦による研修受講者には、県が開催する発達障害診療医養成研修等において、受講内容の情報提供等の協力をお願いしております。
- ②申込者が多数の場合、ご希望に添えない場合があります。
- ③受講者の決定については、各研修日の約1か月前までに、国立精神・神経医療研究センターから申込者宛てに電子メールで通知があります。

課 程 名	申 込 期 間	研 修 日 程
(第5回) 発達障害者支援研修 指導者養成研修パートⅠ	4月8日(月)～4月30日(火)	6月26日(水)～27日(木)
(第5回) 発達障害者支援研修 指導者養成研修パートⅡ	7月1日(月)～7月22日(月)	9月25日(水)～26日(木)
(第5回) 発達障害者支援研修 指導者養成研修パートⅢ	8月26日(月)～9月13日(金)	11月13日(水)～14日(木)
(第5回) 発達障害者支援研修 行政実務研修	10月21日(月)～11月11日(月)	令和7年 1月15日(水)～16日(木)

※いずれもオンライン開催

学 術 講 演 会 ・ 学 会 ガ イ ド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

2 月 の 予 定		3 月 の 予 定	
25 日		12 火	⑤ 広島市佐伯区医師会学術講演会 ⑤ 中国労災病院 第74回消化器オープンカンファレンス ⑤ 第633回呉内科会学術講演会 ⑤ 県立広島病院 (地域がん診療連携拠点病院) がん医療従事者研修会 ⑤ 病態別輸液管理－救急領域編－ ●第218回小児科研修会 ●心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講 →P55
26 月			⑤ レビューシリーズ45 ⑤ 第158回賀茂東広島精神科医会学術講演会 ⑤ 三原地区肝疾患Webセミナー ●第118回広島県立病院オープンカンファレンス
27 火			⑤ 第303回広島市臨床産婦人科医会研修会 ⑤ 第338回世羅郡医師会学術講演会 ⑤ 第97回広島市中区医師会学術講演会 ●令和5年度 死体検案実地研修会 →P59
28 水			
29 木	⑤ 第269回東広島整形外科オープンカンファレンス ⑤ 難病医療従事者研修会 ⑤ 第74回広島血液浄化カンファレンス	13 水	
3 月 の 予 定		14 木	
1 金	⑤ 第2回竹原CKD連携セミナー ●広島大学病院がん医療従事者研修会	15 金	
2 土	●日本遺伝カウンセリング学会 第3回遺伝医療地域活性化フォーラム in 中国四国 ●令和5年度広島県産婦人科医会「女性の健康週間」県民公開講座	16 土	●広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー →P61
3 日	●広島県医師会 女性医師部会総会 🚗1 →P58	17 日	●第5回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～口腔ケア・摂食嚥下障害～」 →P43
4 月		18 月	●第21回広島臨床遺伝セミナー
5 火	⑤ 第111回安佐消化器病フォーラム	19 火	
6 水	⑤ 地域医療連携研修会 (NST研修会) ⑤ 呉共済病院オープンカンファレンス ⑤ 尾道市医師会学術講演会	20 水	
7 木	⑤ 呉共済病院オープンカンファレンス ⑤ 福山市民病院オープンカンファレンス ⑤ 第362回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス ●第304回広島眼科症例検討会	21 木	⑤ 呉地域連携パス事例検討会 ⑤ 第244回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会 ●第25回北部医療センター安佐市民病院 Web講演会
8 金		22 金	
9 土		23 土	●令和5年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会 🚗1 →P60
10 日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P54	24 日	
11 月			

※ ⑤は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 🚗1：減免対象 🚗2：要医師資格証 🚗3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第269回東広島整形外科オープンカンファレンス

と き 2月29日(木) 午後6時30分

ところ 広島県立障害者リハビリテーションセンター
医療センター 会議室

演題と講師

高齢者 Hip Arthroplastyへのアプローチ

大分大学医学部 整形外科学

教授

加 来 信 広

主 催 広島県立障害者リハビリテーションセンター

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 61

難病医療従事者研修会

と き 2月29日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂
Web配信 (Zoom)

演題と講師

自己免疫性肝疾患について

広島赤十字・原爆病院 第二消化器内科

部長

辻 恵 二

ステロイド治療について

広島赤十字・原爆病院 リウマチ科

医師

入 野 健 佑

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上 (総合相談支援センター: 竹上)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 73

第74回広島血液浄化カンファレンス

と き 2月29日(木) 午後6時30分

ところ オリエンタルホテル広島

演題と講師

多施設透析コホート研究より得た良好な透析医療

九州大学病院 腎疾患治療部 准教授 中 野 敏 昭

会 費 1,000円

主 催 広島透析アクセス懇話会

連絡先 土谷総合病院 (川西)

☎ 082-243-9191

単 位 1.5 コード 15, 73

第2回竹原CKD連携セミナー

と き 3月1日(金) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信

演題と講師

心臓病にともなう腎臓病、腎臓病にともなう心臓病

三原赤十字病院 第三内科 部長 腎臓内科

田 中 宏 志

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1.5 コード 73

広島大学病院がん医療従事者研修会

と き 3月1日(金) 午後6時30分

ところ Web配信

演題と講師

SCRUM-Japan MONSTAR-SCREEN/

CIRCULATE-Japanが主導するがん個別化治療

国立がん研究センター東病院

トランスレーショナルリサーチ支援室

消化器内科

中 村 能 章

患者力からPerson-centered careへ

奈良県総合医療センター 総合診療科 部長

臨床研修医支援室 室長

総合南東北病院 総合内科 非常勤医師

東 光 久

※要申込

主 催 広島大学病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)

連絡先 広島大学病院 (医療支援グループ)

☎ 082-257-5934

日本遺伝カウンセリング学会

第3回遺伝医療地域活性化フォーラム in 中国四国

と き 3月2日(土) 午後1時

ところ Web配信

特別講演

医療者が知っておくべき保険診療となったマイクロアレ
イ染色体検査のキホン

岡山大学学術研究院医歯薬学域 臨床遺伝子医療学分野

特任講師

岡 崎 哲 也

重大な疾患、難しい疾患に直面した患者・家族の心理と
支援のあり方を考える

FMC東京クリニック 医療情報・遺伝カウンセリング部

部長 認定遺伝カウンセラー®

田 村 智英子

※要申込

会 費 医師・歯科医師: 2,000円

コメディカル: 1,000円 (学生無料)

主 催 JSGC地域活性化委員会 (中国四国)

連絡先 広島大学病院 (遺伝子診療科: 竹中)

☎ 082-257-2019

令和5年度広島県産婦人科医会「女性の健康週間」県民公開講座

と き 3月2日(土) 午後2時

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前 ホール3A

演題と講師

予防できます 子宮頸がん

県立広島病院 産婦人科部長

ゲノム診療科部長

白 山 裕 子

こんなときどうする? 女性の健康ガイド

ー毎日を生きてー

母と子のまきクリニック 院長

兵 頭 麻 希

主 催 広島県産婦人科医会

連絡先 同上 ☎ 0120-068-552

第111回安佐消化器病フォーラム

と き 3月5日(火) 午後7時10分

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

大腸憩室出血の診断と治療

中部国際医療センター 消化器内科 大 橋 洋 祐

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 広島市立北部医療センター安佐市民病院

☎ 082-815-5211

単 位 0.5 コード 50

地域医療連携研修会 (NST研修会)

と き 3月6日(水) 午後5時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信 (Zoom)

演題と講師

嚥下評価の技術を高める基礎知識

県立広島大学 地域創生学部 教授 栢 下 淳

嚥下評価の技術を高める実践編

広島修道大学 健康科学部 教授 栢 下 淳 子

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上 (医療技術部 栄養課: 木坂)

☎ 082-241-3451

単 位 1 コード 49

呉共済病院オープンカンファレンス

と き 3月6日(水) 午後6時

ところ 呉共済病院 東館 多目的ホール Web配信

演題と講師

ロボット手術の現状と展望

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 泌尿器病態学

教授

荒 木 元 朗

主 催 呉共済病院

連絡先 同上 ☎ 0823-22-2111

単 位 1 コード 0

目 尾道市医師会学術講演会

と き 3月6日(水) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

特別講演

持続性GIP/GLP1受容体作動薬チルゼパチドへの期待

ー 当院での使用経験も含めー

呉医療センター・中国がんセンター

内分泌・糖尿病内科 科長 久保田 益 亘

※要申込

主 催 尾道市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-25-3151

単 位 1 コード 76

目 呉共済病院オープンカンファレンス

と き 3月7日(木) 午後6時

ところ 呉共済病院 東館 多目的ホール Web配信

演題と講師

医工連携で開発するCTガイド下IVRロボット (Zerobot)

ー 医師主導治験を実施してー

岡山大学学術研究院医歯薬学域 放射線医学

放射線科 教授 平 木 隆 夫

主 催 呉共済病院

連絡先 同上 ☎ 0823-22-2111

単 位 1 コード 0

目 福山市民病院オープンカンファレンス

と き 3月7日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院西館 Hall Core (ホールコア) Web配信 (Zoom)

演題と講師

医療機関におけるサイバーセキュリティ対策について

一般社団法人 ソフトウェア協会

共同代表 萩 原 健 太

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課: 松本)

☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 0

目 第362回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス

と き 3月7日(木) 午後6時30分

ところ 公立みつぎ総合病院 講義室

演 題

顎関節疾患

主 催 公立みつぎ総合病院

連絡先 同上 ☎ 0848-76-1111

単 位 0.5 コード 61

第304回広島眼科症例検討会

と き 3月7日(木) 午後7時

ところ 広島大学霞キャンパス内 凌雲棟 講義室

一般講演

特別講演

近視と緑内障をバイオメカニクスから考える

愛知医科大学医学部 近視進行抑制寄附講座

特任教授 三 木 篤 也

会 費 4,000円

主 催 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室

教授 木内良明

連絡先 広島大学 (眼科秘書: 宗重)

☎ 082-257-5247

目 広島市佐伯区医師会学術講演会

と き 3月12日(火) 午後7時30分

ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信

演題と講師

ウイルス性肝炎治療の進歩と現在の課題

広島大学大学院医系科学研究科 消化器内科学

准教授 柘 植 雅 貴

※要申込

主 催 広島市佐伯区医師会

連絡先 同上 (今川) ☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 27

目 中国労災病院 第74回消化器オープンカンファレンス

と き 3月12日(火) 午後6時

ところ 中国労災病院 多目的ホール

演題と講師

当院における大腸癌外科治療の現状

NAFLDからMASLDへ これからの脂肪肝診療

奈良宣言2023を踏まえて

広島大学病院 消化器内科 中 原 隆 志

主 催 中国労災病院

連絡先 同上 ☎ 0823-72-7171

単 位 1 コード 73, 0

目 第633回呉内科会学術講演会

と き 3月12日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

演題と講師

高齢者の腎代替療法選択

国家公務員共済組合連合会 呉共済病院

腎臓内科 部長 川 岡 孝一郎

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 12

目 県立広島病院 (地域がん診療連携拠点病院) がん医療従事者研修会

と き 3月12日(火) 午後6時

ところ 県立広島病院 中央棟 講堂 Web配信 (Zoom)

演題と講師

小児・AYA世代がん患者における妊孕性温存療法の現状と課題

県立広島病院生殖医療科 主任部長 兒 玉 尚 志

妊孕性温存におけるがん相談センターの役割

ー AYA世代支援窓口を開設してー

県立広島病院地域連携室 看護専門員 迎 川 ゆ き

子どもを希望するがん患者への妊孕性温存の支援

県立広島病院 生殖医療科外来

看護専門員 植 田 彩

主 催 県立広島病院 がん診療推進運営委員会

連絡先 同上 (総務課管理係: 石岡)

☎ 082-254-1818

単 位 1.5 コード 1

目 病態別輸液管理ー救急領域編ー

と き 3月12日(火) 午後6時30分

ところ Web配信

特別講演

救急領域における輸液管理

帝京大学医学部 救急医学講座 教授

帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター

センター長 三 宅 康 史

主 催 庄原市医師会

連絡先 庄原赤十字病院 (総務課: 足羽)

☎ 0824-72-3111

単 位 1.5 コード 15, 16

第218回小児科研修会

と き 3月12日(火) 午後7時

ところ 舟入市民病院 会議室

演題と講師

先天性の鑑別を要したサイトメガロウイルス感染症の乳児例

広島赤十字・原爆病院 小児科 津 田 玲 子

小児科外来診療に関わる脂肪酸代謝とその異常

原小児科 原 圭 一

主 催 知愛会

連絡先 舟入市民病院 (小児科: 岡野)

☎ 082-232-6195

㊦ レビューシリーズ45**と き 3月13日(水) 午後7時****ところ** 広島医師会館 講堂(広島市西区観音本町)
Web配信(Zoom)**演題と講師**

外科的Common Diseaseへのアプローチ

ー診断から治療戦略、手術の実際までー

中国電力株式会社 中電病院

外科部長

池田 昌博

※要申込**主 催** 広島市医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-232-7321**単 位** 1 コード 1**㊦ 第158回賀茂東広島精神科医会学術講演会****と き 3月13日(水) 午後7時****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

多様化するアルツハイマー病の治療

九州大学病院 精神科神経科

診療准教授

小原 知之

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-422-3810**単 位** 1.5 コード 29**㊦ 三原地区肝疾患Webセミナー****と き 3月13日(水) 午後7時****ところ** 三原シティホテル Web配信**演題と講師**

勧めましょう! 肝炎ウイルス検査

広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ

渥美 真梨菜

知っておきたい肝臓疾患診療ー肝炎から肝臓治療までー

三原赤十字病院 医療社会事業部長

第三内科副部長

鳩岡 正浩

主 催 三原市医師会**連絡先** 同上 ☎ 0848-62-2283**単 位** 0.5 コード 27**第118回広島県立病院オープンカンファレンス****と き 3月13日(水) 午後7時****ところ** 広島県立病院 セミナールーム Web配信**演 題**

免疫調整剤によるアトピー性皮膚炎6例の検討

ーデピュルマブ4例・ウパダシニブ2例ー

人工股関節置換術

主 催 安佐医師会**連絡先** 広島県立病院(地域連携部)

☎ 082-879-1203

㊦ 第303回広島市臨床産婦人科医会研修会**と き 3月14日(木) 午後7時****ところ** 広島県医師会館 301会議室(広島市東区二葉の里)
Web配信(Zoom)**特別講演**

鉄欠乏性貧血治療のニューノーマル

広島大学 産科婦人科学 准教授 阪 埜 浩 司

※要申込**主 催** 広島市臨床産婦人科医会**連絡先** 同上 ☎ 080-5765-4817**単 位** 1 コード 0**㊦ 第338回世羅郡医師会学術講演会****と き 3月14日(木) 午後7時****ところ** 公立世羅中央病院 大会議室 Web配信**演題と講師**

認知症と慢性疼痛

慶應義塾大学医学部 生理学教室 特任教授

メモリーセンター

メモリーセンター長

伊 東 大 介

主 催 世羅郡医師会**連絡先** 同上 ☎ 0847-25-0116**単 位** 1 コード 29**㊦ 第97回広島市中区医師会学術講演会****と き 3月14日(木) 午後7時****ところ** ANAクラウンプラザホテル広島 カメラ Web配信(Zoom)**演題と講師**

西洋薬・漢方薬による不眠症治療

ー高齢者の不安状態を鑑みてー

社会医療法人文珠会 亀田北病院

院長

宮澤 仁 朗

※要申込**主 催** 広島市中区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-504-6681**単 位** 1 コード 83**第21回広島臨床遺伝セミナー****と き 3月18日(月) 午後7時****ところ** シェラトングランドホテル広島 水輝**特別講演**

福山型筋ジストロフィーの治療法開発研究

藤田医科大学病院 臨床遺伝科

准教授

池田 真理子

全ゲノム解析実装計画における臨床遺伝と臨床検査の関わり

千葉大学医学部附属病院 検査部・臨床検査科

遺伝子診療部/がんゲノムセンター/超音波センター

部長・診療教授

松下 一 之

※要申込**主 催** 広島臨床遺伝研究会**連絡先** 広島大学病院(遺伝子診療科:竹中)

☎ 082-257-2019

㊦ 呉地域連携パス事例検討会**と き 3月21日(木) 午後7時****ところ** 呉市医師会館 講堂 Web配信(Zoom)**演題と講師**

当院における大腿骨近位部骨折に対する早期手術の現状

中国労災病院 整形外科 医長 加藤 雄 一

血液透析患者の脳卒中

呉共済病院 脳神経外科 部長 栗山 充 夫

主 催 呉市医師会**連絡先** 同上 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 13**㊦ 第244回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会****と き 3月21日(木) 午後7時****ところ** 呉阪急ホテル 安芸**演題と講師**

子宮内膜症治療のベストプラクティスとは

ーレゴリクスの治療ポジションー

鳥取大学医学部 産科婦人科学分野

教授

谷口 文 紀

主 催 広島県南部地区産婦人科医会**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1.5 コード 73**第25回北部医療センター安佐市民病院Web講演会****と き 3月21日(木) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

前立腺癌の最前線

広島市立北部医療センター安佐市民病院

泌尿器科 副部長

馬場崎 隆 志

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上(瀬良) ☎ 082-815-5211

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 第97回日本産業衛生学会主催 産業医研修会
- **Web申込可** 広島県医師会 女性医師部会 総会
- 令和5年度 死体検案実地研修会
- **Web申込可** 令和5年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会
- 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC） 県民公開セミナー

産業医のためのブラッシュアップセミナー

（日本医師会認定産業医研修会）

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第8回	3月10日(日) 12:30～17:20	・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・ 職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定） ・ メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション	生涯・実地 4単位

＜研修申し込みについて＞

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円（テキスト代、消費税10%を含む）
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第6回	2024年 3月12日(火) 9:30~17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・身体を守る免疫の話 ～ストレス下での感染対策～ ・職場ではぐくむレジリエンス：測定、理論、実践	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般：24,200円
中災防会員、THP登録者：21,780円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



第97回日本産業衛生学会主催 産業医研修会



日 時 令和6年5月26日（日） 10：00～17：00

会 場 広島県医師会館 1階ホール（〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

定 員 200名（先着順）

受講資格 第97回日本産業衛生学会参加者

※第97回日本産業衛生学会HP または 右記QRコードより
お申込ください。



参加登録費

日本産業衛生学会

前期登録 会員10,000円、非会員12,000円（～3/6（水）申し込み及び支払い済分まで）

後期登録 会員12,000円、非会員15,000円（3/12（火）正午から）

※3/7（木）～3/12（火）正午前まで参加登録システムはクローズしておりますのでご注意ください。

申込期間 2月26日（月）～3月21日（木）

申込方法 第97回日本産業衛生学会の参加登録およびお支払いをお済ませのうえ、下記申込票を
FAX（082-568-2112）でお申込みください。

締切後、第97回学会の参加登録をお済ませでない状態でお申込みされたことが分かった
場合は無効となりますので、ご注意ください。

※受講いただける先生は、第97回日本産業衛生学会の参加登録システムより受講票を
各自ダウンロードしプリントのうえ受付に提出してください。

参加登録に関する問合せ先

第97回日本産業衛生学会 参加登録デスク

株式会社JTBコミュニケーションデザイン 事業共創部 コンベンション第二事業局内

E-mail：sanei97-reg@jtbcom.co.jp

TEL：06-6120-1257 FAX：06-6120-1229

<受付時間：平日10：00～17：00（休：土・日・祝日）>

令和6年5月26日（日）

時 間	研修内容・講師	単位
10：00 ～12：00	「有害業務の管理－リスクアセスメント対象物・健診についての捉え方を含めて」 一般財団法人 君津健康センター 産業保健部長 山瀧 一	生涯・専門 2単位
13：00～ 15：00	「小売業の労災予防対策について」 株式会社平和堂 統括産業医 河津雄一郎	生涯・実地 2単位
15：00～ 17：00	「高ストレス者面接の報告書の書き方」 一般財団法人京都工場保健会 産業保健推進部 医療部長 櫻木 園子	生涯・実地 2単位

-----【申込票】-----

5月26日(日)10:00~17:00 第97回日本産業衛生学会主催 産業医研修会

【申込締切】 3月21日(木)

【申込先】 広島県医師会 学術課 Fax: 082-568-2112/Tel: 082-568-1511

※広島県医師会非会員の方は学会HPより直接お申し込みください。

※全項目を必ずご記入ください。

申込者氏名	ふりがな	医籍登録番号	
医療機関名		所属地区医師会	
所属機関 住所	〒 -		
所属医療機関 TEL		区分	☐ 更新 (有効期限 年 月 日)
E-mail	@		
第97回日本産業衛生学会 申込番号 (Jから始まる番号 例: J000020)		J	

※本研修会に申し込むためには第97回日本産業衛生学会参加登録が必要です。学会ホームページを確認のうえお申し込みください。

※記載いただいた個人情報は、「第97回日本産業衛生学会」に情報提供することをご了承ください。

【単位シールの配布方法について】

- ・研修会終了後、名札に記載されている番号の受付で、名札と単位シールを交換してください。
- ・単位シールには、受講者名が印字されていますのでご確認ください。
- ・研修会を中抜けされる場合は、名札を一端受付にお返しください。
- ・研修会の途中で退席されると単位が認められない場合もありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

参加無料

広島県医師会
女性医師部会 総会

Web申込可

日 時 令和6年3月3日(日) 10:00~11:30
場 所 広島県医師会館2階201会議室

広島県医師会女性医師部会は女性医師が妊娠・出産・育児・介護などのさまざまなライフイベントを経ても、就業やキャリア形成を続けやすい環境の整備・情報提供等を行うことを目的として活動しています。

令和5年度女性医師部会総会を下記の要領で開催いたしますので、女性医師・男性医師を問わず、是非ご参加下さい。

総 会 10:00~

講演会 10:15~

「医療と医療のすきまの医療」

講師：医療法人 河野産婦人科クリニック

院長／理事長

河野 美代子

河野 美代子先生について

中区紙屋町で河野産婦人科クリニックを開業されています。勤務医として働きながら子育てをし、お子さんが高校生になる頃に開業されました。現在も診療を続けながら、性教育の普及に尽力し、精力的に講演・執筆活動もされています。広島市より特別養子縁組あっせん事業者の許可を受け、特別養子縁組のお世話で各地を飛び回っておられます。

男性・病院
管理者も歓迎
ぜひご参加ください！託児室あり
(2/16までに要予約)
無 料

懇親会 (11:30~、3階303会議室、参加無料)

申込方法 広島県医師会ホームページ、または下記により

FAXまたはメールにてお申し込みください。

右記二次元コードからもお申し込みいただけます。



申込締切 令和6年2月28日(水) ※締切延長しました

問合せ先 広島県医師会 学術課 TEL: 082-568-1511 E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

申込先 広島県医師会学術課 宛 (FAX: 082-568-2112、E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp)

広島県医師会 女性医師部会 総会 参加申込書

(令和6年3月3日(日) 10:00~)

ご 氏 名			
ご 所 属			
T E L			
メールアドレス			
懇 親 会	参加 ・ 不参加	託 児 利 用	する ・ しない

※託児の申し込みは締め切りしましたが、ご利用を希望される方は、参加申し込みの際にご相談ください。

令和5年度 死体検案実地研修会

地域の検案業務における検案医の養成や協力医の確保などを目的に、死体検案に関する知見の向上を図り役立てるため、検案業務に協力する医師などを対象に実地研修会を開催いたします。

と き 令和6年3月14日(木) 15時～
(※ご遺体の状況により、急きょ(当日)中止の場合がございます。予めご了承ください)

と ころ 広島大学大学院医系科学研究科附属 死因究明教育研究センター

内 容 ご遺体の検案(死因特定など)

講 師 広島大学大学院医系科学研究科 法医学 教授 長尾 正崇 先生

定 員 10名(定員になり次第締切)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
なお、急きょ(当日)中止となった場合、事務局よりご連絡いたしますので、
必ず連絡が可能な電話番号(携帯番号など)を記入してください。

【送付先】 FAX: 082-568-2112 / E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 学術課 行

令和5年度 死体検案実地研修会 参加申込書

と き 令和6年3月14日(木) 15時～
と ころ 広島大学大学院医系科学研究科附属 死因究明教育研究センター

フリ 氏 ガナ 名	
医療機関名	
住 所	〒 -
連 絡 先 ※開催案内等を送信しますので、必ず記入してください。	FAX番号
	メールアドレス
中止になった場合の 緊急連絡先(必須)	※研修会当日に連絡可能な電話番号(携帯番号等)を記入してください。

令和5年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会



令和5年度広島県医師会勤務医部会総会を下記の要領で開催する運びとなりました。

講演会では北原加奈子広島県健康福祉局長に広島県の医療、働き方改革、外来機能報告、かかりつけ医など幅広いテーマでご講演いただきます。勤務医、研修医の先生方はもちろん、開業医の先生にも是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

と き 令和6年3月23日(土) 15:00～16:45

と ころ 広島県医師会館 1階 ホール（広島市東区二葉の里3-2-3）

内 容 ・令和5年度広島県医師会勤務医部会活動中間報告
・講演
医療政策の動向～なぜ今「働き方改革」「外来機能報告」「かかりつけ医機能」が求められるのか～
講師：北原 加奈子（広島県健康福祉局長）

申込方法 3月18日(月)までに下記申込書をFAX（082-568-2112）でお送りいただくか、申込書の内容をE-mail（gaku@hiroshima.med.or.jp）でお送りください。広島県医師会ホームページ（下記二次元コード）からもお申し込みできます。

申込み先 学術課（上河内）行
FAX 082-568-2112、E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp



令和5年度広島県医師会勤務医部会総会・講演会（3/23(土)） 参加申込書

申込〆切3月18日(月)

ふりがな ご 氏 名	
医 療 機 関 名	
医 療 機 関 住 所	〒 住所：
連絡用電話番号	
メールアドレス	

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう! 自分に適した「がん治療」

がん治療には「手術」「放射線治療」「薬物療法」などの様々な治療方法がありますが、それぞれの特徴を最大限に活かし、時には組み合わせて治療を行うことが重要です。

今回のセミナーでは、4人の専門医が「肺がん・乳がん・前立腺がん・緩和照射」に焦点を当て、それぞれの治療方法の違いや最新の情報等を分かりやすく解説します。

ご自身やあなたの大切な方のために、「がん治療」への理解を更に深めましょう!!

※このセミナーは、
高齢者いきいき活動
ポイントの対象です。

日時

2024年 3月16日(土)

14時00分～17時00分

会場

広島県医師会館1階ホール

広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

Web

Zoomウェビナー

参加無料(事前申込要)

- ・消毒液の設置や会場の換気など感染対策を徹底します。
- ・マスク着用にご協力をお願いします。



定員

会場 300名 Web 500名

14:10～14:20

広島県のがん対策 10分

広島県健康づくり推進課 がん対策担当監 山根 一人氏

14:20～14:50

肺がん 30分



■内容: 放射線治療 手術・薬物療法

広島大学病院 今野 伸樹先生

14:50～15:20

乳がん 30分



■内容: 放射線治療 手術・薬物療法

広島がん高精度放射線治療センター 権丈 雅浩先生

休憩 (15分)



司会

広島県医師会常任理事
茗荷 浩志先生

座長

広島がん高精度放射線治療センター長
影本 正之先生

15:35～16:05

前立腺がん 30分



■内容: 放射線治療 手術・薬物療法

広島赤十字・原爆病院 高橋 一平先生

16:05～16:35

緩和照射 30分



■内容: 放射線治療 手術・薬物療法

広島市民病院 松浦 寛司先生

事前質問回答コーナー (20分)

共催 広島県、広島市、広島県医師会、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

【申込期限: 2024年2月29日(木) 必着】

●H P <https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/>

※ホームページからのお申し込みが便利です。

●郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター

●FAX 082-263-1331

※ホールへのご案内は当日の受付順となります。



お申し込みはこちらから



※駐車台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※駐車料金 200円/30分(上限なし)

お問い合わせ 広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務 行

2024年3月16日(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)
県民公開セミナー 参加申込書(FAX)

2024年2月29日(木) 必着

- 会場参加にお申し込みいただいた方には、後日聴講券(葉書)を送付いたしますので、当日ご持参ください。
人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
- 3月8日(金)までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
- Web参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスへ事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
- 会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によりWebのみの開催となった場合は、記載していただいたメールアドレスに参加のご案内をお送りいたします。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。	
参加者 1	氏 名	ふりがな ()	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	
	メール		
希望事項 (2/16 (金) 締切)		※車いす使用 など	
参加者 2	氏 名	ふりがな ()	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	
	メール		
希望事項 (2/16 (金) 締切)		※車いす使用 など	

(注) ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合には、がんの種別をお選びの上、質問内容を記入してください。全ての質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

がんの種別	肺がん・乳がん・前立腺がん・緩和照射・その他
質 問	

問い合わせ先 広島がん高精度放射線治療センター事務 TEL 082-263-1314

編集室

いつもと違った沖縄ツアー

この年末年始も沖縄を訪れました。恒例の、という訳ではありませんが、ここ数十年は結果的に2年に1度の割合で訪れています。温暖な気候、行き届いたリゾートホテルやゴルフ場、温厚な人柄など、訪れる度にリフレッシュさせていただけます。その点は変わりありませんでしたが、今回は今まで思い至らなかった気づきがありました。

年末31日の早朝、東シナ海側の名護市から、太平洋側のカヌチャリゾートヘレントカーで向かいました。国道329号線の峠を越えると、朝日に輝く美しい大浦湾が眼前に広がりました。湾の右方(南方)に視界を転じると辺野古沖の普天間飛行場移転の工事現場、ブイで四角く区画された海域が目飛び込んできました。区画の中の海域には石材を投入する数艘の巨大な船が浮かび、区画の外にはたくさんの抗議の小舟が浮かんでいました。「代執行」を強行する防衛省と移転計画に反対する玉城デニー沖縄県知事の対立を目の当たりにし、暗たんたる気持ちになりました。軟弱地盤の改良に7万本以上のくいを打ち込む工事には12年を要し、総工費も1兆円近くに膨れ上がっているといえます。本当に必要なのか、本気で完成させるつもりがあるのか、工事を強行する国の真意がつかめません。一方で玉城知事はというと昨年、尖閣諸島の領海侵犯を繰り返す中国を「地域外交」と称して訪問し、「習近平主席ゆかりの地」福建省の琉球王朝時代の墓の参拝を強行しました。対立は極に達しているのではないかと、心配が募ります。双方に、対話による相互理解と合意形成、そして歩み寄りの努力をぜひともお願いしたいところです。

そんな気持ちに陥っていたためでしょうか、ゴルフ場のレストラン従業員やキャディ

さんの言動に、いつになく素っ気なさを感じました。「沖縄では正月は働いてはいけないとされている」と今回初めて聞かされ、(正月にキャディをつけてゴルフ遊びするなんて)と責められているような後ろめたい気持ちになりました。分断は、国政と沖縄県政にとどまらず、沖縄と本土のごく普通の人々の間にも起こりつつあるのではないかと心配です。

もう1つの気づきは、外国人労働者の増加です。那覇の飲食店、ゴルフ場、レンタカー事務所など、特にコンビニで目立ちました。どうもネパール人労働者が急増しているようです。山岳の国ネパールから、温暖で海に囲まれた沖縄になぜ。その理由を、ネパール出身のお笑い芸人ラムちゃんがネット上で解説しています。財布をなくしても見つかる治安の良さや、沖縄の人の、ネパール人にも通じる「いちゃりばちょーでー(一度会えばみんな兄弟)」精神に魅了されたためと説明しています。ラムちゃんと同じように感じているネパール人が親族や知人を「呼び寄せ」ていることが、ネパール人労働者急増の背景にあるようです。

われわれ本土の者は「いちゃりばちょーでー」精神に欠けているではないか。「沖縄の人は日本人化していない」との乱暴な指摘を聞いたことがあります。とんでもない、われわれ本土の者こそ「いちゃりばちょーでー」精神に欠けていることを気づくべきではないでしょうか。これ以上、沖縄と本土の分断を深めることは許されません。われわれ本土の方により、歩み寄りと理解を深める努力が求められていることに気づかされた旅でした。

(白川 敏夫)

広島県医師会速報 2024年(令和6年)2月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 晋、河村りゅう、中元 宏史、先本 秀人、住居晃太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータプレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800